

令和6年5月定例教育委員会議事日程

日時 令和6年5月2日(木)

午後2時開議

場所 市川市役所第2庁舎 大会議室1

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第3号 市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園閉園方針の策定について
議案第4号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第5号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第6号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について
議案第7号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について
議案第8号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について
議案第9号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について
議案第10号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

令和6年5月定例教育委員会提出議案

議案第3号	市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園閉園 方針の策定について・・・・・・・・・・	幼保施設計画課	1
議案第4号	市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱に ついて・・・・・・・・・・	教育総務課	44
議案第5号	市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区 域審議会委員の解嘱及び委嘱について・・・・・	義務教育課	46
議案第6号	市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び 解任並びに委嘱及び任命について・・・・・	義務教育課	48
議案第7号	令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規 約の制定について・・・・・・・・・・	指導課 別冊1	
議案第8号	令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事 務経費予算の協議について・・・・・・・・・・	指導課 別冊1	
議案第9号	令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委 員の推薦について・・・・・・・・・・	指導課 別冊1	
議案第10号	市川市教育支援委員会委員の委嘱について・・・	教育センター	50

その他（1）専決処分の報告について・・・・・・・・・・	教育総務課	52
その他（2）専決処分の報告について・・・・・・・・・・	教育センター	56
その他（3）令和6年度中学生海外派遣事業について・・・・・	指導課	58

議案第 3 号

市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園閉園方針の策定について

市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園閉園方針について、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）に基づき、信篤幼稚園及び新浜幼稚園を閉園するため、その方針を定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園閉園方針

公立幼稚園に関する今後のあり方(基本的方針)(平成22年12月2日策定)
に基づき、市川市立信篤幼稚園及び市川市立新浜幼稚園は、令和8年4月1日
に閉園するものとする。

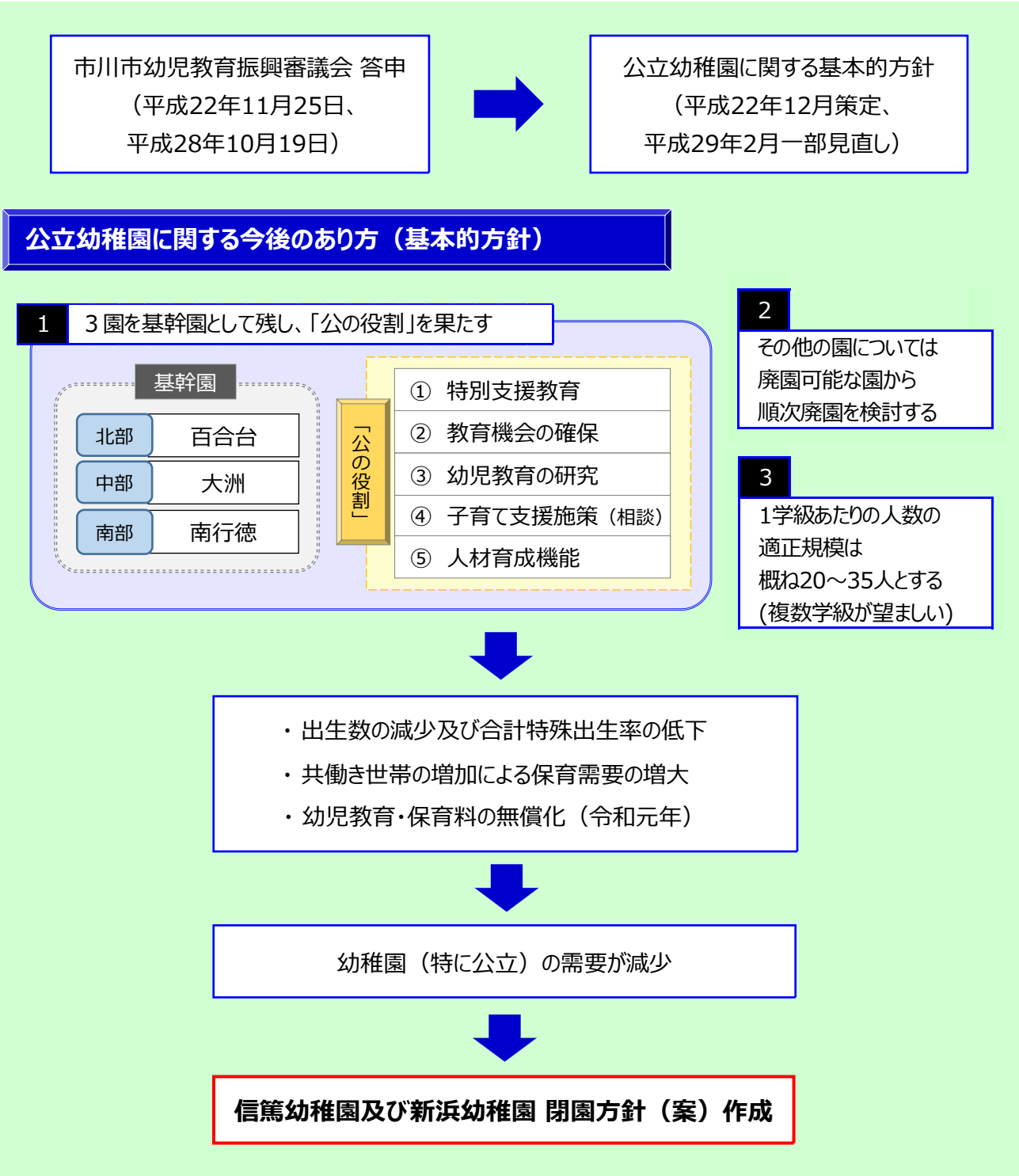
令和6年5月2日

市川市教育委員会

1. 議案提出理由

公立幼稚園に関する今後のあり方（基本的方針）に基づき、信篤幼稚園 及び 新浜幼稚園を令和8年4月1日に閉園するため、その方針を定める必要がある。

2. 経緯



3. 令和5年度 信篤幼稚園及び新浜幼稚園の入園児童数

単位：人

	年少	年長	計
信篤	16	21	37
新浜	15	18	33

※ 令和5年5月1日現在

4. 閉園理由

- ① 今後、入園児童数が増加傾向に転じる見込みは小さい。
- ② 集団規模が小さくなることにより、人間関係の固定化やグループ同士の遊びが限られるなど、様々な経験が不足するうえに、小学校への就学に際し、集団規模が大きく変わることは子どもにとって負担。
※ 幼稚園教育要領では、自立心や人とのかかわる力を高めることができるよう、子どもが多様な人間関係を築くことができる環境が必要とされている。
- ③ 現在は私立幼稚園の受け入れ枠にも十分な空きがあり、公立幼稚園設置当初の目的である「私立幼稚園の補完」については一定の役割を終えた。

5. 閉園後について

閉園後については子育てや発達支援、幼児教育に関する新たなニーズに対応できるよう、職員配置や跡地活用等について検討していく。

6. 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年5月	・ 定例教育委員会に議案提出 ・ 幼児教育振興審議会に報告 ・ 子ども・子育て会議に報告	令和6年秋頃	・ 令和7年度新規入園受付停止
令和6年6月	・ 6月議会に条例改正議案提出	令和7年4月	・ 年長クラスのみで運営
		令和8年4月1日	・ 発展的解消（閉園）

◎公立幼稚園に関する今後のあり方（基本の方針）

平成29年2月 教育委員会

○当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす

〈基幹園3園〉 百合台・大洲・南行徳幼稚園

- | | | |
|-----------------|---|------|
| ①特別支援教育（特別支援学級） | } | 公の役割 |
| ②教育機会の確保 | | |
| ③幼児教育の研究 | | |
| ④子育て支援施策（相談） | | |
| ⑤人材育成機能 | | |

○その他の園については、廃園可能となった園から順次、廃園を検討していく

- ・基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していく。
- ・私立幼稚園による幼児教育の推進を図る。

○幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20人～35人を適正規模とする。

- ・同学年の学級は、2学級（複数学級）あることが望ましいと考える。
- ・適正規模を下回り、以後の園児数の増が見込まれないなど休廃園を検討する場合には、保護者の幼稚園選択に支障が出ないように配慮する。
- ・上記の対応の過程で単学年となる場合は、近隣園等と連携し異年齢児交流を積極的に行うなど、教育環境の著しい低下を招かないよう配慮する。
- ・基幹園において適正規模を下回る場合は、公の役割を果たすことを前提として取り扱う。

市川市立幼稚園の今後のあり方について（案）

令和6年1月

目次

<u>1. はじめに</u>	1
(1) あり方の検討にあたって	
<u>2. 未就学児童の状況</u>	2
(1) 未就学児童数の推移	
(2) 年度別出生数の推移	
(3) 合計特殊出生率の推移	
<u>3. 幼稚園の状況</u>	5
(1) 幼稚園の位置	
(2) 私立幼稚園の入園児童数の推移	
(3) 公立幼稚園の入園児童数の推移	
(4) 公立幼稚園の運営にかかる経費	
<u>4. 保育施設の状況</u>	10
(1) 保育施設の入園児童数の推移	
<u>5. 幼児教育・保育に関する国の動向</u>	11
(1) 幼児教育・保育の無償化	
<u>6. 公立幼稚園と私立幼稚園の関係性</u>	11
(1) 公立幼稚園設立の経緯	
<u>7. 公立幼稚園に関する今後の方向性の検討</u>	12
(1) 公立幼稚園のあり方に関する教育委員会の方針	
(2) 検討の背景	
<u>8. 公立幼稚園の今後のあり方（案）</u>	14
(1) 今後の方向性（案）	
<u>9. おわりに</u>	15
(1) 検討結果に対するご意見について	

1. はじめに

(1) あり方の検討にあたって

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、その中でも幼稚園教育については、本市では私立幼稚園とともに公立幼稚園が実践の場として大切な役割を担ってきました。

しかしながら、社会情勢の変化に伴い、幼児期の子どもを取り巻く環境は少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などの影響を受け、様々な課題が浮き彫りになってきています。

また、保育施設の待機児童について、本市では、令和3年度から待機児童数ゼロを達成していることや、令和元年度からスタートした幼児教育・保育の無償化などは、公立幼稚園の将来像を描く際に少なからず影響があると予想されます。

加えて、2030年に向けた国連加盟国共通の目標として定められているSDGsにおいても、すべての子どもに質の高い教育を提供することが目標のひとつとして掲げられており、公立幼稚園が果たす役割を持続可能なものとしていくことは、目標の達成に資するものであると考えられます。

このような状況を踏まえ、これまで公立幼稚園の今後のあり方について検討を行ってまいりました。

2. 未就学児童の状況

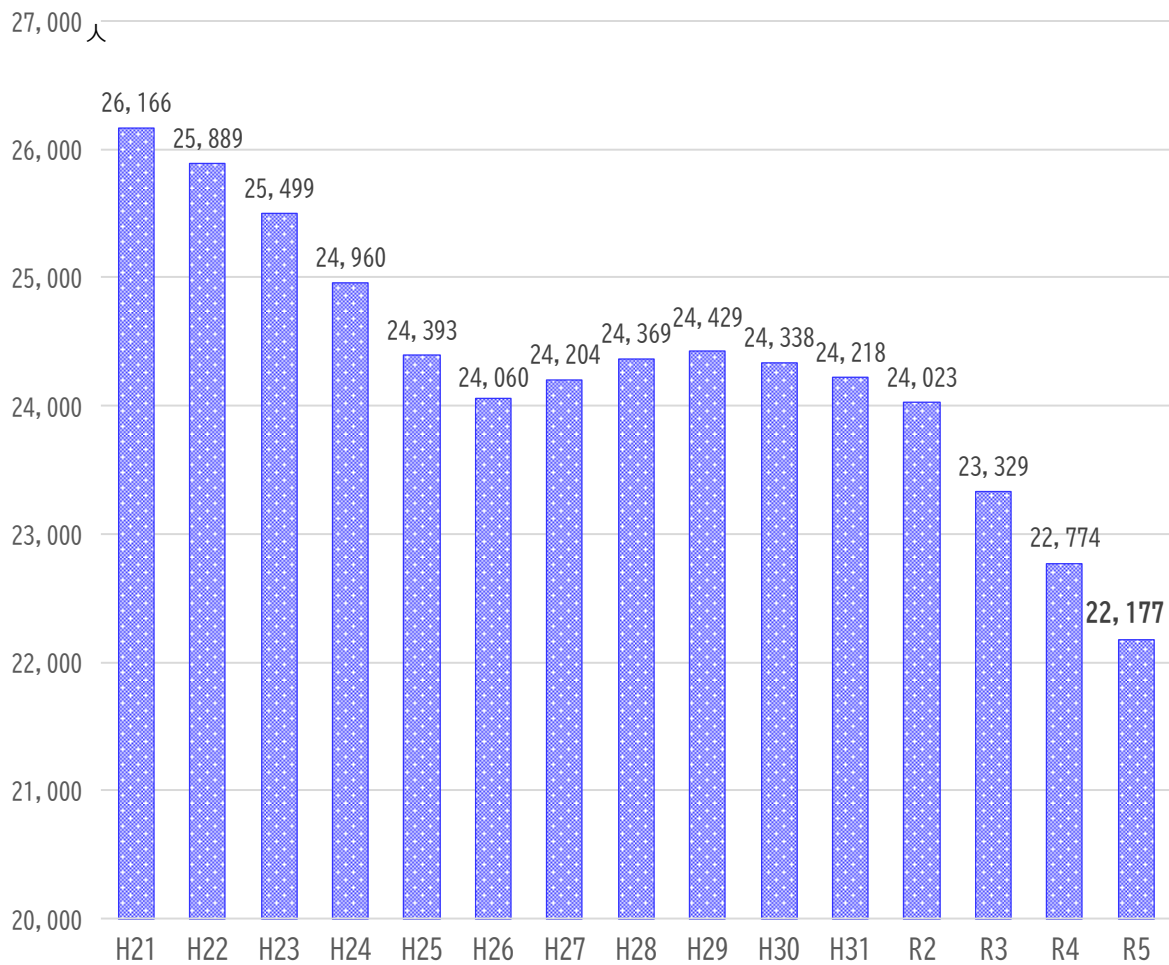
(1) 未就学児童数の推移

本市の未就学児童数については、ここ 15 年で 3,989 人減少しており（減少率 15.2%）、全国的な傾向と同様に本市においても少子化の進行が見られます。

平成 27 年度から平成 29 年度にかけて若干の増加傾向が見られたものの、それ以降は再び減少傾向に転じています。

特に、直近の傾向として 5 年前の平成 30 年度と今年度を比較してみると、2,161 人減少しており、減少幅が大きくなっています。

未就学児童数の推移（各年 3 月 31 日現在）

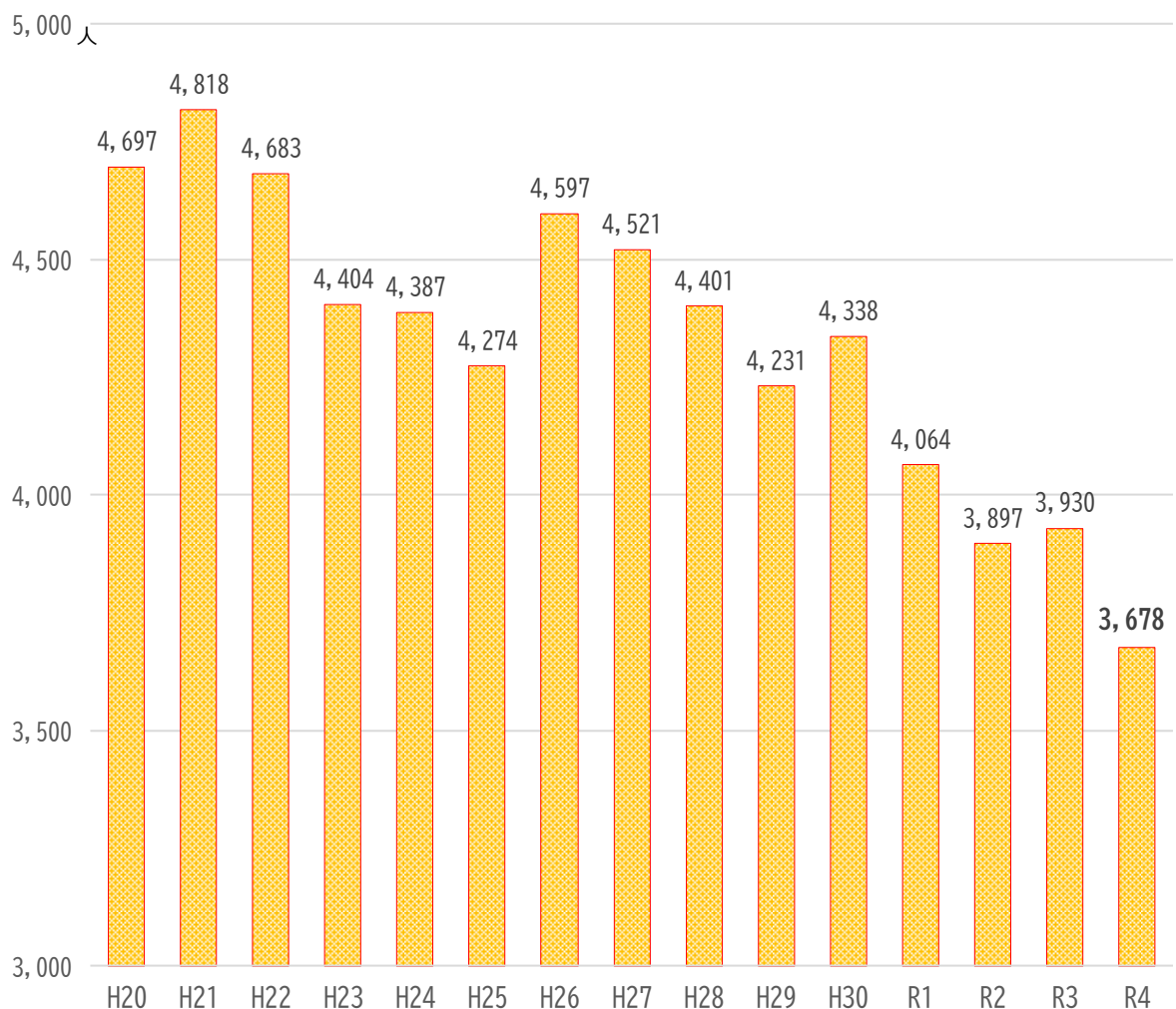


(2) 年度別出生数の推移

本市で1年間に生まれた子どもの数は、年ごとに若干の増減はあるものの、未就学児童数と同様に全体的に減少傾向にあります。

特に、直近となる令和3年度から令和4年度にかけては、252人の減少（減少率6.4%）となっており、今後、さらなる減少も予測されることから、本市においても深刻な少子化が浮き彫りになっています。

年度別出生数の推移（各年4月～3月で集計）



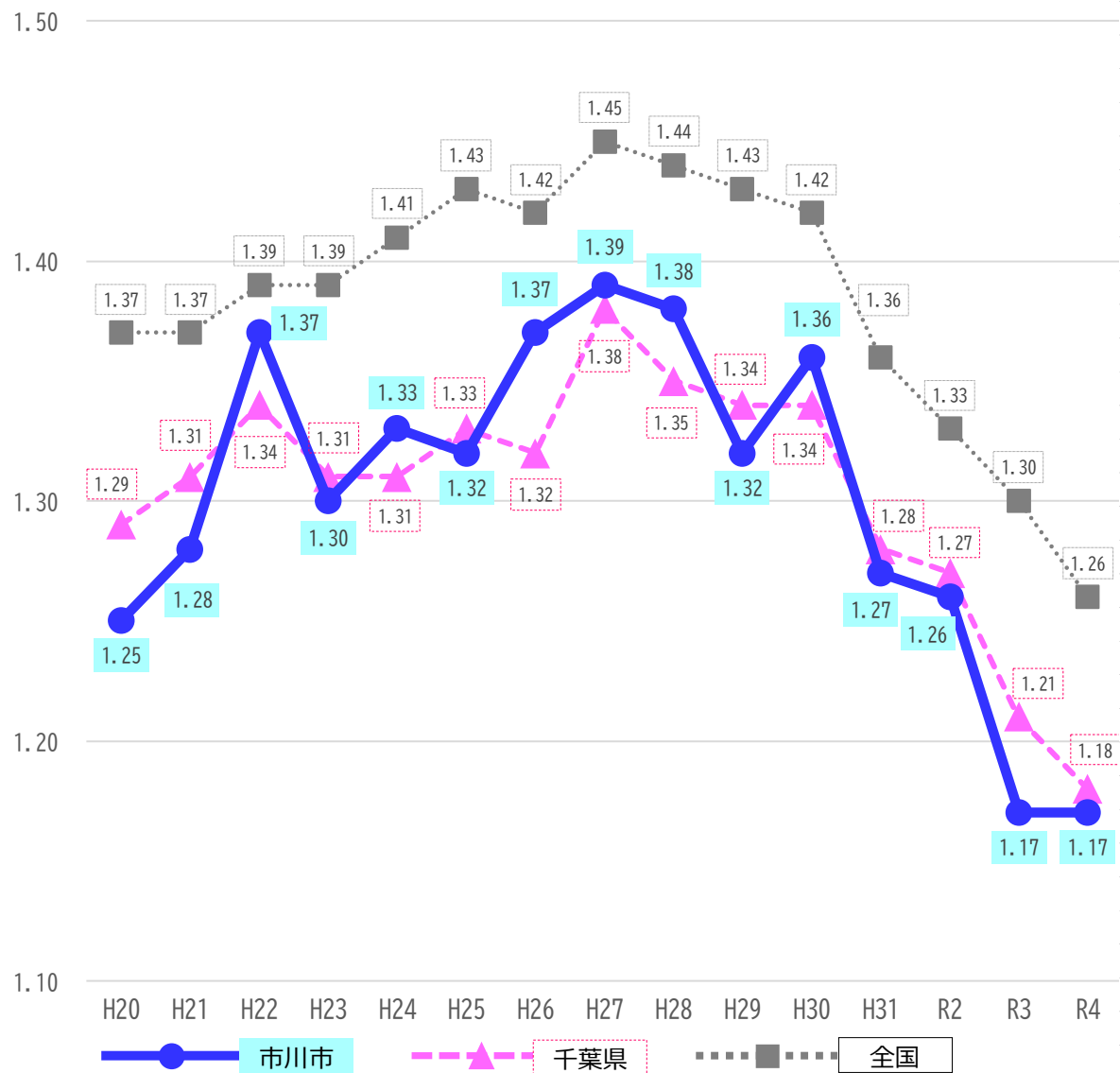
(3) 合計特殊出生率の推移

「合計特殊出生率」とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示すものです。

本市の合計特殊出生率は、直近の 15 年間で見ると、平成 27 年の 1.39 をピークに減少傾向にあり、令和 4 年の合計特殊出生率は前年と変わらず 1.17 でした。

また、全国や千葉県の合計特殊出生率と比較すると、概ねの傾向としては本市と似たものとなっていることから、少子化は全国的な傾向であることがわかります。

合計特殊出生率の推移（市川市・千葉県・全国）



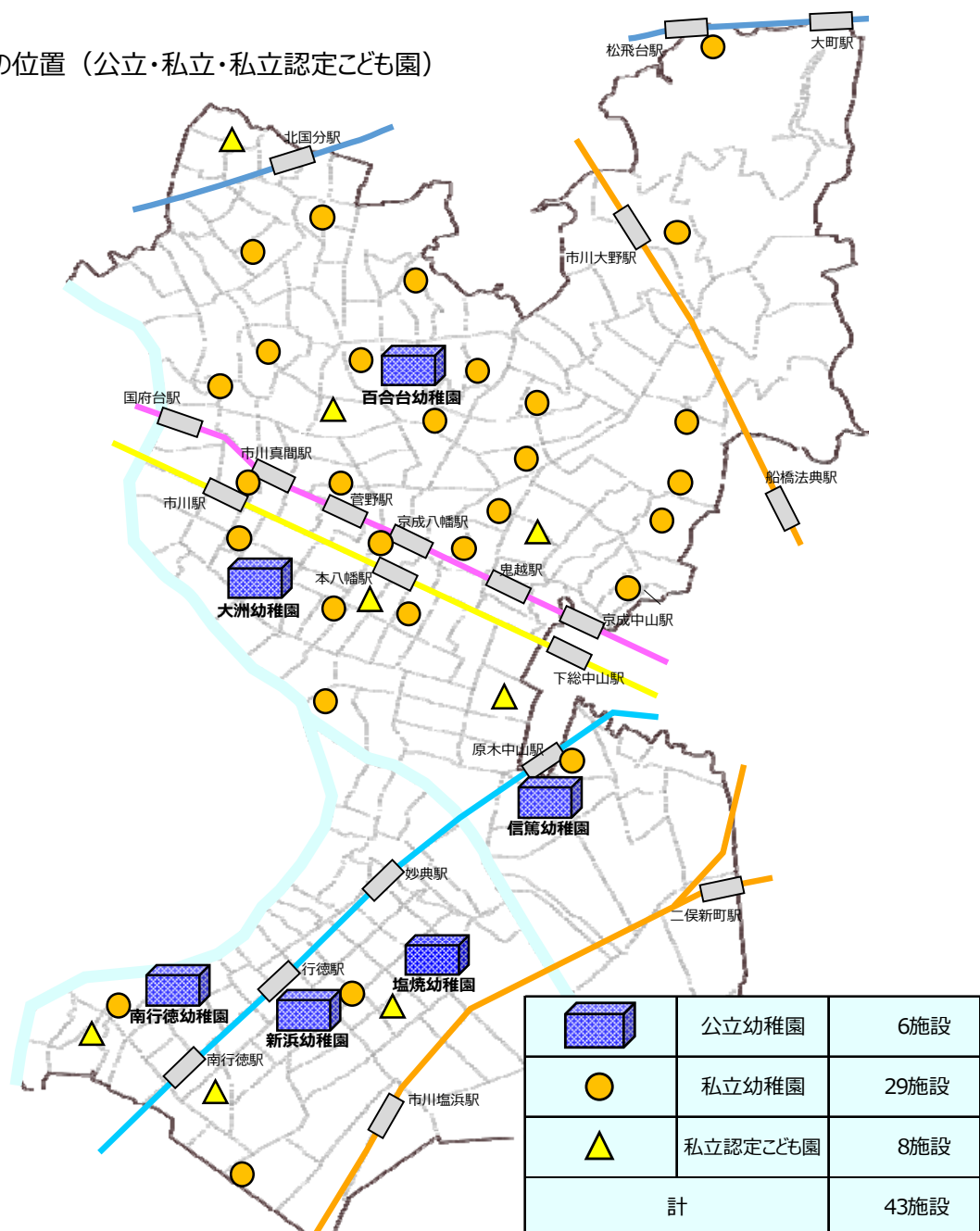
3. 幼稚園の状況

(1) 幼稚園の位置

現在、本市には公立幼稚園が6施設、私立幼稚園が29施設、認定こども園が8施設あり、それぞれが特色を持った幼児教育を実践しています。

地域別に見ると、北部地域及び中部地域には幼稚園が多い一方で、南部地域には少ない状況となっています。

幼稚園の位置（公立・私立・私立認定こども園）



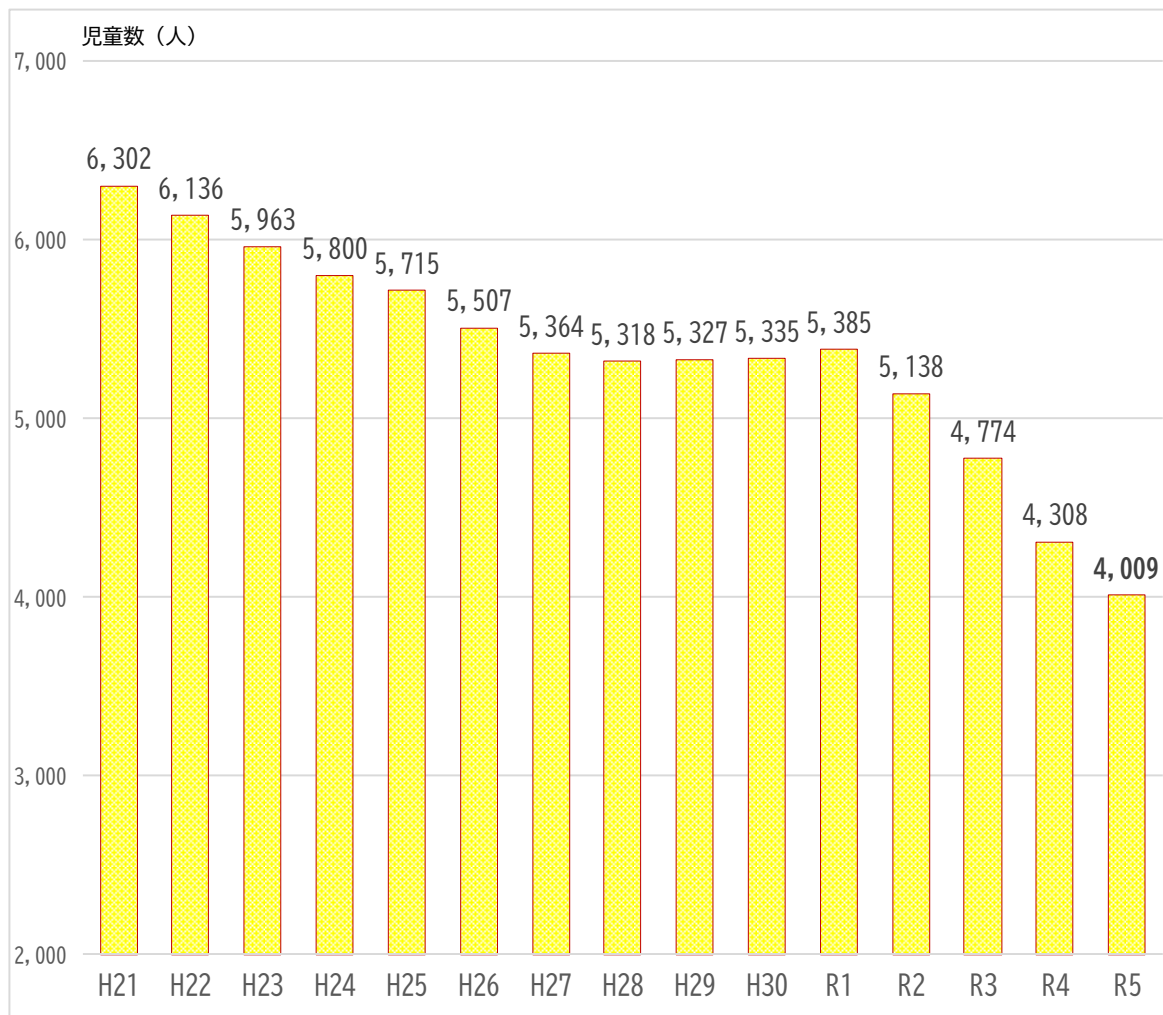
(2) 私立幼稚園の入園児童数の推移

私立幼稚園に通う児童数は、平成 21 年度以降、緩やかな減少が続いていたものの、平成 27 年度から令和元年度あたりまでは横ばいを維持していました。ところが、令和元年度以降は減少傾向が強くなっています。

公立幼稚園と私立幼稚園の違いとしては、公立幼稚園は 2 年保育であるのに対して、私立幼稚園では 3 年保育を実施していることや、園によっては通園バスがあることなどが挙げられます。

また、私立幼稚園では通常の保育時間終了後に預かり保育を実施しており、多くの園では、長期休業時（夏季・冬季・春季）も利用できる就労支援型の預かり保育を実施しています。

私立幼稚園の入園児童数の推移（各年 5 月 1 日現在）



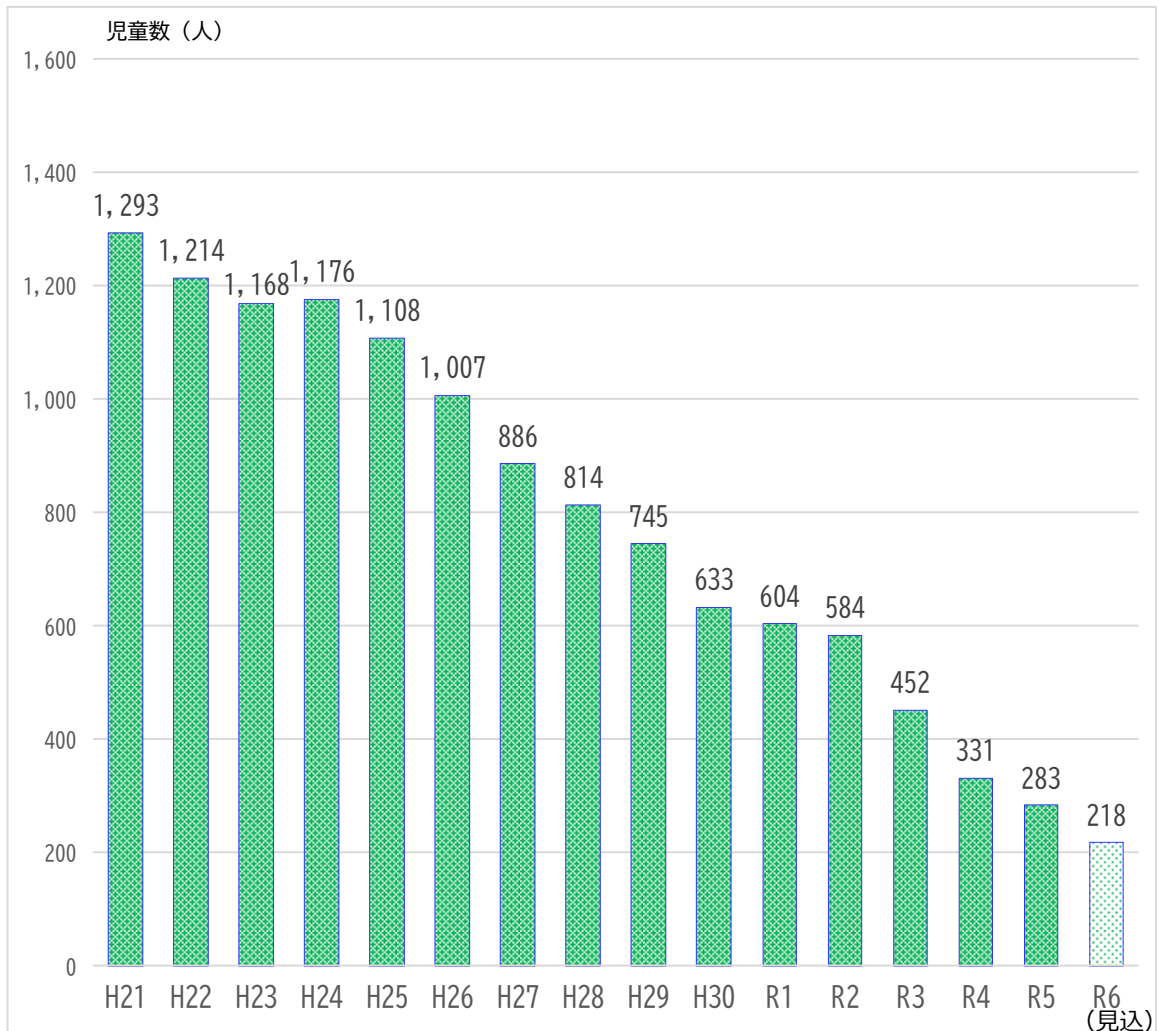
（認定こども園の幼稚園部分及び幼稚園類似施設を含む）

(3) 公立幼稚園の入園児童数の推移

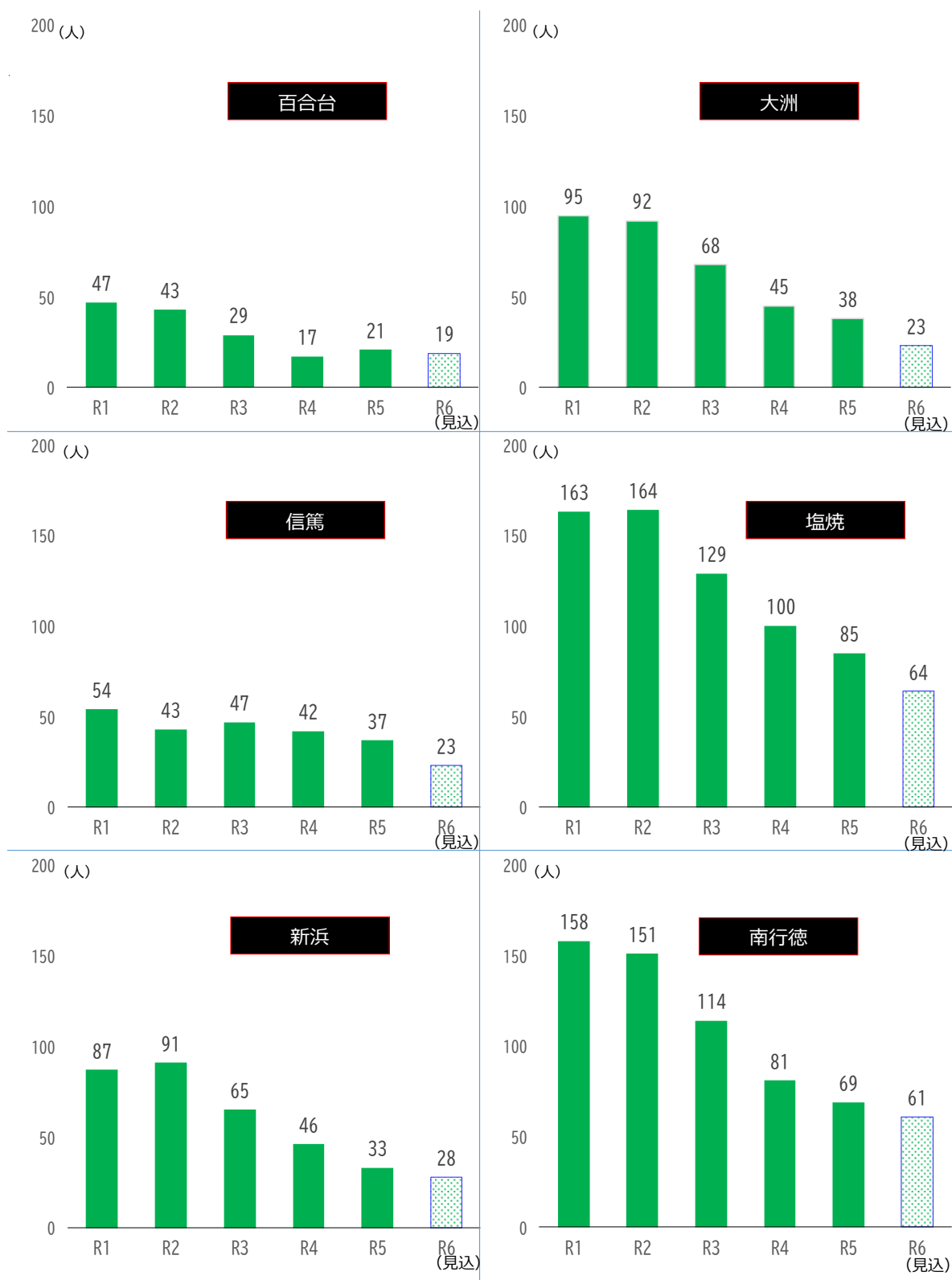
本市の公立幼稚園については、以前は8園ありましたが、入園児童数の減少に伴い、平成26年3月末に稲荷木幼稚園、平成30年3月末に二俣幼稚園が閉園となり、令和5年度現在は6園となっています。

公立幼稚園の入園児童数は、ほぼ一貫して減少傾向にあり、15年間で1,010人減少しており、この減少傾向は今後も続くものと考えられます。

公立幼稚園の入園児童数の推移（各年5月1日現在）



(参考) 公立幼稚園各園の入園児童数の推移 (各年 5 月 1 日現在)



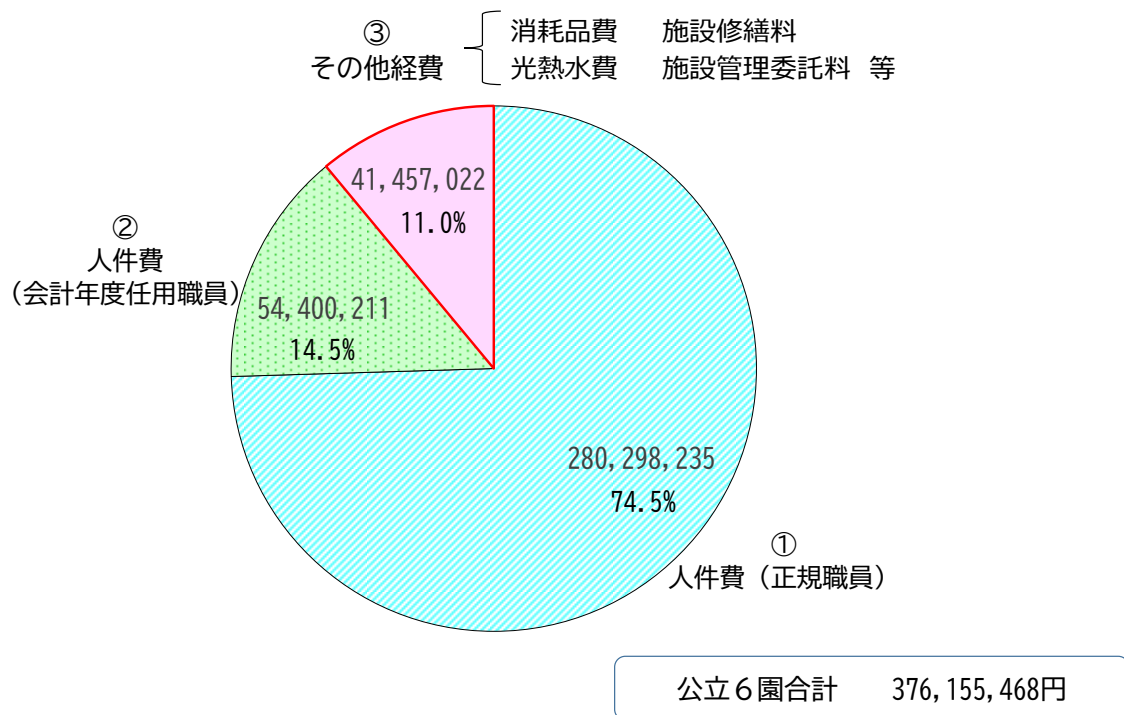
(4) 公立幼稚園の運営にかかる経費

公立幼稚園において、運営にかかる経費はすべて市の負担で賄っています。

令和4年度決算では、公立幼稚園に勤務する正規職員の人件費が280,298,235円、会計年度任用職員の人件費が54,400,211円となり、正規職員・会計年度任用職員を合わせた人件費の合計は、334,698,446円で、運営にかかる経費全体の89.0%を占めています。

また、消耗品費・施設修繕料・光熱水費・施設管理委託料などを合わせたその他の経費は41,457,022円となっており、公立幼稚園6園全体の合計は376,155,468円でした。

公立幼稚園の運営にかかる経費（令和4年度決算）



4. 保育施設の状況

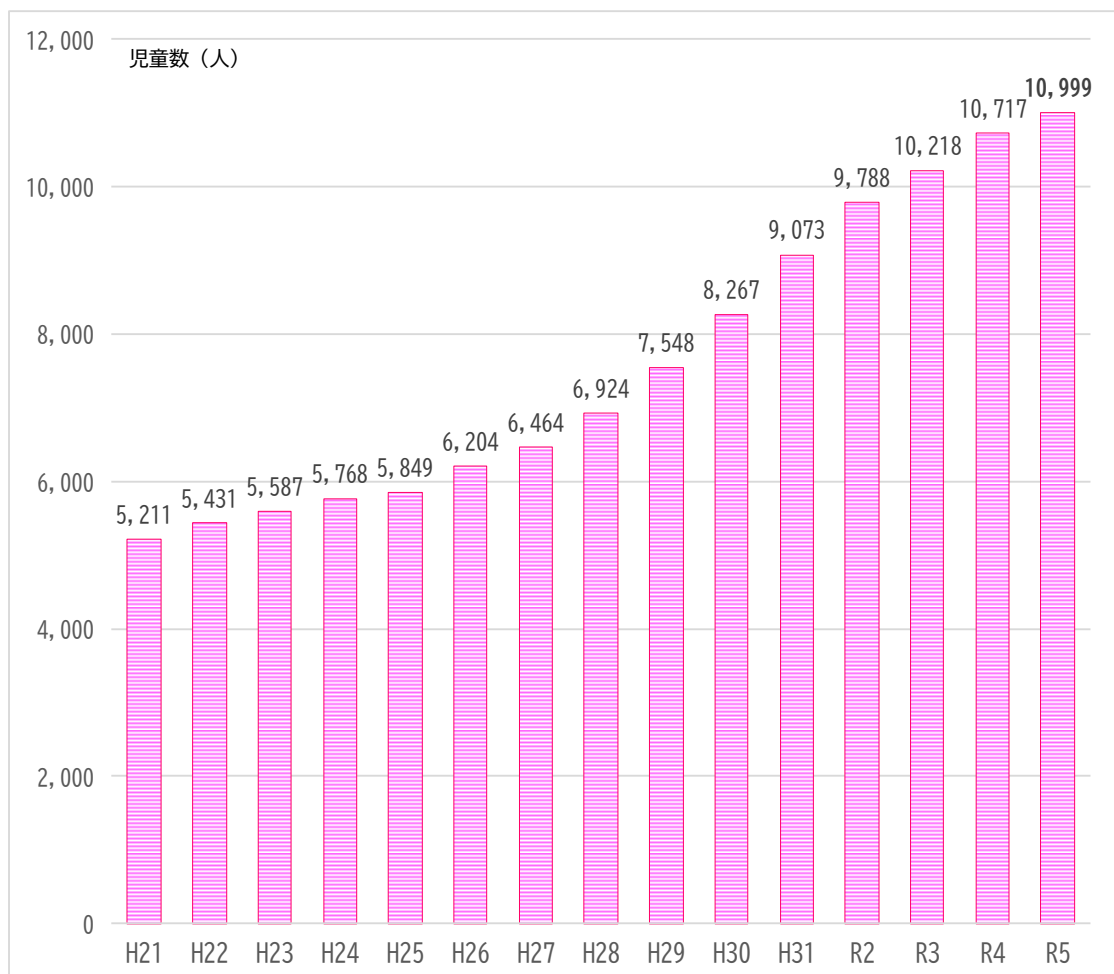
(1) 保育施設の入園児童数の推移

未就学児童が通う主な施設として、幼稚園のほかに保育施設があります。保育施設は、保護者の就労等の理由により、日中に子どもを保育できない場合に預けることができる施設です。

本市においては、女性の就労率が上昇し共働き世帯が増加する中、保育需要についても一貫して増加傾向にあり、保育施設への入園を希望したにも関わらず入ることができない待機児童の増加が大きな問題となっていました。

急増する保育需要に対応するため、本市では新たな保育施設の整備を進めてきた結果、令和3年度からは4月時点の待機児童数はゼロとなっておりますが、依然として保育の需要は増加傾向にあり、この15年で入園児童数は2倍以上になっています。

保育施設の入園状況（各年4月1日現在）

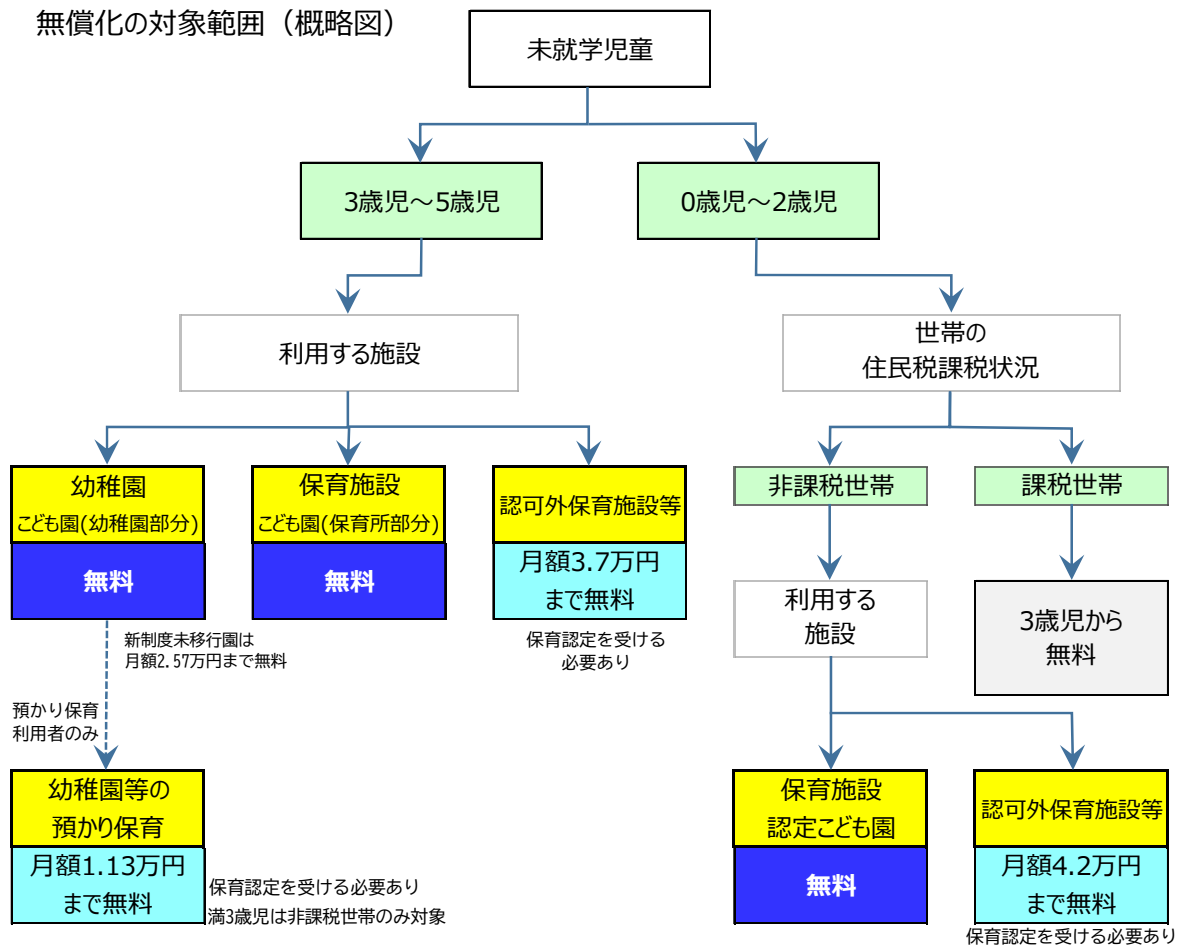


5. 幼児教育・保育に関する国の動向

(1) 幼児教育・保育の無償化

令和元年 10 月より幼児教育・保育の無償化が開始され、保育料について負担軽減が図られました。幼稚園・保育園・認定こども園等を利用する 3 歳児クラスから 5 歳児クラスまでの子ども及び住民税非課税世帯の 0 歳児クラスから 2 歳児クラスまでの子どもたちが無償化の対象となりました。

無償化の対象範囲（概略図）



6. 公立幼稚園と私立幼稚園の関係性

(1) 公立幼稚園設立の経緯

公立幼稚園は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて人口が急増する中、私立幼稚園に入園できない児童が出てしまう恐れがあったことから、私立幼稚園の補完として設置したという経緯があります。そのため、周囲に比較的私立幼稚園が少ない南部地域に公立幼稚園が多く設置されています。

7. 公立幼稚園に関する今後の方向性の検討

(1) 公立幼稚園のあり方に関する教育委員会の方針

公立幼稚園の今後のあり方については、学識経験者や幼稚園・保育園の関係者及び保護者代表、小学校関係者などで構成される幼児教育振興審議会から出された答申を踏まえ、平成28年度に教育委員会が方針を決定しています。

この方針では、まず、基幹園として当面3園（北部：百合台幼稚園、中部：大洲幼稚園、南部：南行徳幼稚園）を残し、基幹園において「公の役割」を果たすこととされています。

この3園が担う「公の役割」としては、①特別支援教育、②教育機会の確保、③幼児教育の研究、④子育て支援施策（相談）、⑤人材育成機能の5つを担うことが挙げられています。

2つ目として、その他の園については廃園可能な園から順次廃園を検討することとしています。

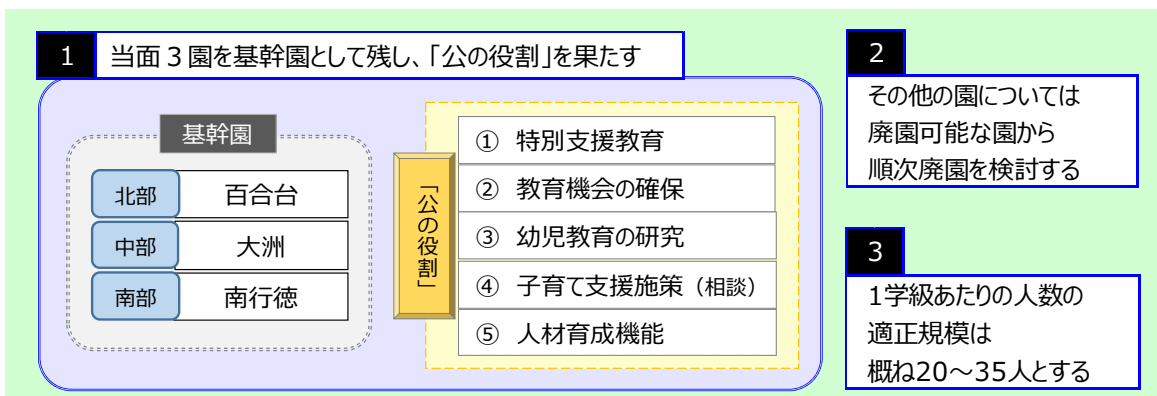
なお、検討に当たっては、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していくこと及び私立幼稚園による幼児教育の推進を図ることとされています。

3つ目として、幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため、公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20～35人を適正規模とすることが示されています。

それに加えて、学級数については同学年で2学級（複数学級）あることが望ましいとされ、休廃園を検討する際には保護者の幼稚園選択に支障が出ないように配慮すること、休廃園の過程で単学年になる場合は近隣の園と連携して異年齢児交流を行うなど、教育環境の著しい低下を招かないような配慮が求められています。

また、基幹園において適正規模を下回る場合は、公の役割を果たすことを前提として取り扱うこととしています。

教育委員会の方針（平成28年度）



(2) 検討の背景

公立幼稚園に関する今後の方向性を検討することとなった背景としては、少子化が加速していることや、保育施設に対する需要が増加し、相対的に幼稚園の需要が減少していることが挙げられます。

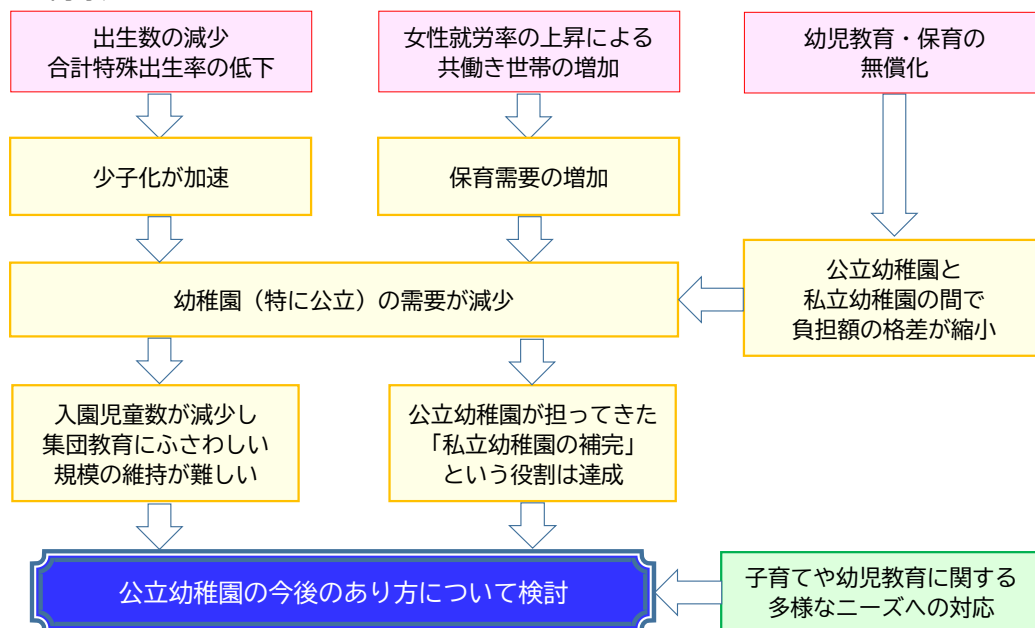
また、幼児教育・保育の無償化の開始により、幼稚園については、公立と私立の間で負担額の格差が縮小し、保護者が子どもを入園させる幼稚園として私立を選択しやすくなったことから、特に公立幼稚園の需要が減少しています。

このようなことから、今後、公立の入園児童数が減少することによって、幼児期の集団教育においてふさわしい規模を維持することが困難な状況になってしまうことが危惧されるようになりました。

そのほか、公立幼稚園が設立された当時とは異なり、現在は私立幼稚園にも受け入れ枠に余裕が出てきていることから、これまで公立幼稚園が担ってきた「私立幼稚園の補完」という役割は、すでに達成されたものと考えられます。

一方で、育児不安に対する相談機能や発達に課題を持つ子どもに対する支援など、子育てや幼児教育に関する多様なニーズへの対応が新たに求められていることや、このような状況に対応していくことも含めて、公立幼稚園の今後のあり方について検討してまいりました。

検討の背景



8. 公立幼稚園の今後のあり方（案）

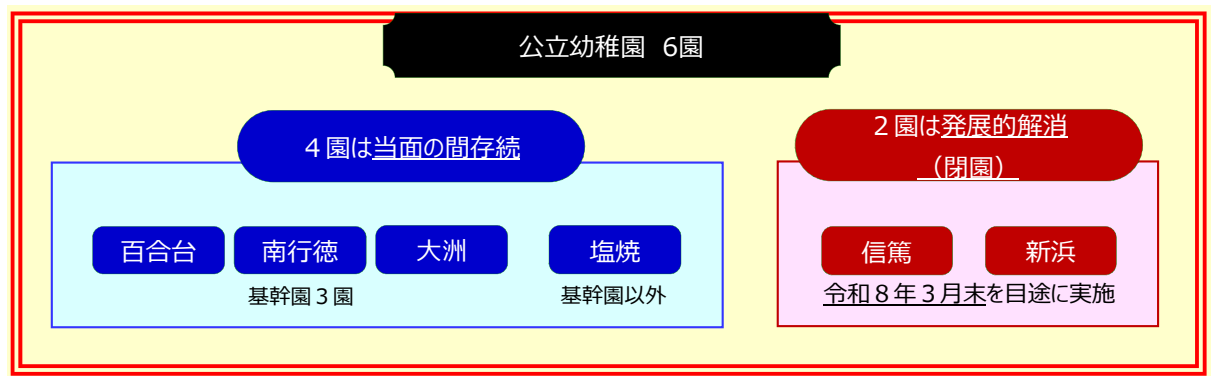
（１）今後の方向性（案）

本市の幼稚園の現状及び教育委員会の方針をもとに検討を重ねた結果、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況や、公立幼稚園の１学級あたりの人数はおおむね 20～35 人を適正規模とすることを踏まえ、信篤幼稚園と新浜幼稚園の２園については、令和 8 年 3 月末を目途に発展的解消（閉園）することとし、子育てや幼児教育に関する新たなニーズに対応できるような取り組みを進めていきたいと考えています。

また、発展的解消（閉園）に際しては、保護者の幼稚園選択に支障が出ないよう、在園している園児を途中で退園させることがないようなスケジュールで行うこととし、その地域で幼稚園に入れない児童が出ないようにします。

併せて、発展的解消（閉園）までの間、単学年になる場合は近隣の園と連携して異年齢児交流を行うなど、教育環境の著しい低下を招かないように配慮します。

今後の方向性



9. おわりに

(1) 検討結果に対するご意見について

今回お示した検討結果のうち、2園の発展的解消（閉園）については、最終的には市議会に条例改正の議案を提出し、可決された場合に確定されることとなります。

また、子育て・幼児教育に関する新たなニーズに対応できるような公立幼稚園等の取り組みについては引き続き検討してまいります。

これらのことについて、市民の皆様から様々なご意見やご要望をいただき、参考とさせていただきますと考えていますので、ぜひパブリックコメントにご協力くださいますようお願いいたします。

なお、発展的解消（閉園）後の施設や土地の活用についても併せて検討してまいります。

公立幼稚園の今後のあり方（案）についてのパブリックコメント実施結果

市川市 こども部 幼保施設計画課

1. 募集期間

令和6年1月20日（土）～令和6年2月19日（月）

2. ご意見を提出いただいた方の人数及び件数

(1) インターネット	54 人	63 件
(2) ファクシミリ	0 人	0 件
(3) 実施担当課への提出	3 人	3 件
(4) その他公表場所への提出	0 人	0 件
(5) 郵送	1 人	1 件

3. ご意見への対応

① ご意見を踏まえて、案の修正をするもの	0 件
② 今後の参考にするもの	54 件
③ ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	3 件
④ その他（本案そのものに対する意見ではないもの等）	10 件

4. ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	概ねご提案の通りで問題ないと考えます。その上で、公立幼稚園を公立こども園とできないかという点を提案します。 小規模保育園を卒園した3歳以上の子どもの受け入れ先としての期待及び保育園に通う子どもたちへの特別支援教育の提供施設としての役割を期待します。現在の特別支援教育は知的級のみのはずですが、情緒級も創設できないかと考えます。	こども園については、地域における現在及び将来の未就学児童数や保育の需要等を踏まえて検討してまいります。 信篤地区及び新浜地区については、未就学児童数が減少傾向にあり、また、保育の供給も充足していることから、こども園を設置することは困難と考えております。 特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えております。	②
2	「公立の幼保園」となるのはいかが	こども園については、地域における	②

	でしょうか。 少人数で育てることで、大人も余裕をもって子どもと接することができるなら、適切な教育・保育環境になるのではと思います。	現在及び将来の未就学児童数や保育の需要等を踏まえて検討してまいります。 信篤地区及び新浜地区については、未就学児童数が減少傾向にあり、また、保育の供給も充足していることから、こども園を設置することは困難と考えております。 本市では、幼児期における集団教育にふさわしい 1 クラスの児童数を 20～35 人としております。	
3	少子化に伴いある程度縮小、廃園があるのは致し方ないと思う。が、私立幼稚園に人が流れてるのは無償化だけが理由ではなく、3 年保育・延長保育がないことが最大の理由であると思う。3 年保育は検討して欲しい。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3 年保育及び延長保育については、現在のところ、考えておりません。	②
4	公立幼稚園の良いところを、市のホームページで宣伝すべきです。このままでは、園児の数が増えないのも仕方ないなと思ってしまうほど、魅力が伝わってこないホームページなので、改善出来る事をしてから、閉園を決めるべきなのではと思います。	公立幼稚園の役割を踏まえた上で、その良さを宣伝することは必要であると考えます。いただいたご指摘については今後の参考とさせていただきます。	②
5	南行徳幼稚園を認定こども園にしたいです。近年南行徳地域には小規模保育園が多数出来ましたが、卒園後の提携園がなかったり、3 歳以上の園は増えていないので受け入れが少なく、小規模園卒園後転園出来るかとても不安です。	こども園については、地域における現在及び将来の未就学児童数や保育の需要等を踏まえて検討してまいります。 南行徳地区における 3 歳以上児の行き先の確保は課題であったことから、令和 5 年 4 月に 3 歳以上児専用の保育園を整備いたしました。	④
6	もともとは私立の補完として公立幼稚園を作ったのかもしれないが、私立の補完ではなくてむしろ最後の砦として	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討して	②

	公立幼稚園を存続させていくことが今の公としての責務なのではないか。 公立幼稚園すべてにひまわり学級を設置することも必要では。	まいります。 特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えております。	
7	閉園するにしても、閉園時期をもう一度よく検討してほしいです。なぜこの時期にしたのか疑問があります。 閉園を決定してから、近隣の私立幼稚園に特性のある子等の受け入れをお願いするのではなく、閉園を決定する前にお願いするようにして、確実に預けられるという保証が欲しい。	公立幼稚園に通う児童数は一貫して減少傾向となっており、その傾向は著しく加速しております。そのような状況の中、昨年 10 月に令和 6 年度の新入園児募集を行った結果、幼児期における集団教育にふさわしい 1 クラス当たりの児童数の適正規模の下限である 20 人を大きく下回ったため、令和 7 年度からの新規入園の停止を検討することといたしました。令和 7 年度の新規入園を停止する場合は、入園の受付を行う本年 10 月に先立ち条例を改正する必要があることから、本年 6 月議会に条例改正議案の上程を目指し、十分な周知期間を行う期間として 6 か月を確保するため、昨年 12 月に方針案を公表いたしました。 発展的解消（閉園）を検討している園の近隣の私立幼稚園に対して、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れをしていただけるよう依頼し、ご快諾いただいております。	②
8	公立幼稚園は、同じ幼稚園から小学校と一緒に行く子どもも多く親達も情報交換が出来ていいと思う。全く何も情報を得ないまま小学校に通わせるのは子どもも親も不安です。	公立・私立に関わらず幼稚園と小学校の連携は大切であると考えております。今後さらに連携を強めていけるよう努めてまいります。	②
9	幼稚園を人数だけで閉園にするのは市民目線ではないし、唐突すぎる。 今の時代は、少人数教育に力が入っていると思うので逆に考えれば質の	本市では、幼児期における集団教育にふさわしい 1 クラスの児童数を 20～35 人としております。	②

	高い幼稚園教育ができるのではない か。		
10	来年度の入園の子で閉園してしま うのは賛成出来ません。閉園の告知 が急過ぎて、令和 7 年度、8 年度、 9 年度に入園を予定していた子どもた ちが困っています。閉園をもう少し先延 ばしにできないでしょうか？	入園先の選択などについては個別 にお話をお伺いし、支援してまいりたい と考えておりますので、ぜひご相談くだ さい。	②
11	人数が減っているのはわかりますが、ど うか閉園しないでいただきたいです。も しくは、閉園時期を延長希望です。	ご意見として承らせていただきます。	②
12	単なる廃園ではなく「こども園」に改 組できないか？人口の趨勢・利用状 況の推移などを見ると、信篤・新浜両 園の廃止は妥当な措置だろうとは思 います。 病児保育を再開してほしい。園施 設を統廃合した分の予算で、ぜひとも 病児保育を復活させていただきたいで す。	こども園については、地域における 現在及び将来の未就学児童数や保 育の需要等を踏まえて検討してまいり ます。 信篤地区及び新浜地区について は、未就学児童数が減少傾向にあ り、また、保育の供給も充足しているこ とから、こども園を設置することは困難 と考えております。 病児保育については、必要性が高 いと認識しておりますので、今後の参 考とさせていただきます。なお、本年 2 月に行徳駅周辺で新たに病児保育 施設を整備いたしました。	②
13	廃園には反対で存続を望みます。 私立の幼稚園を選択する場合、入園 するときの経済的負担が大きくなる。 通える距離に代わりになるような幼稚 園がない。他の公立幼稚園に通うの はとても現実的ではありません。もし保 育園を視野に入れるとしても就活、保 活、学童など家庭内の環境も大きく 変わるかもしれない不安。再来年度の 入園児が少ないとも限らず、その前に 公立幼稚園の利点をアピールしたり	入園先の選択などについては個別 にお話をお伺いし、支援してまいりたい と考えておりますので、ぜひご相談くだ さい。 今回発展的解消（閉園）の対象 となっている 2 園の近隣の私立幼稚 園には、受け入れ枠に余裕があり、ま た、本市から、入園を希望する方がい る場合は積極的に受け入れていただ きたい旨を依頼し、ご快諾いただい ております。	②

	対策次第で入園児が増えるかもしれないと考えて欲しい。		
14	信篤幼稚園に隣接している公民館、図書館など併せて何か計画があるのであれば議案の段階でも教えてもらうことは不可能なのでしょうか。新しく行政の施設などの考えがあるのであれば、一時休園の上で幼稚園を一画に設けてもらうなど新しい案も出てくると思いました。	令和6年2月19日から3月19日まで「原木中山駅前公共施設再編整備基本構想(案)」についてのパブリックコメントを実施いたしました。計画案等につきましては市公式 web サイトをご確認ください。	④
15	公立幼稚園の事業整理を行う必要性についてはおおよそ理解・納得したつもりですが、基幹3園とは別に塩焼幼稚園が当面存続の対象になった理由が分かりませんでした。	塩焼幼稚園は、1学級あたりの適正規模(20~35人)を確保できしており、今回の案では当面の間存続することとしております。	③
16	私立幼稚園はそれぞれの園に特色があるが、その方針が合わないときにはどうすれば良いのか。信篤地区に幼稚園が一つだけになると比較される事が少なくなり、保育の質の低下に繋がらないか。	私立幼稚園は通園バスを出している園もございます。また、市内に限らず市外の幼稚園を希望して通っている児童もいらっしゃいます。選択肢のひとつとしてご検討ください。	②
17	幼稚園に通わせながら、働いている人もたくさんいる。働きたくても働けない人もいる。物価高のこのご時世、まだまだお金の補助が必要だと思う。私立幼稚園をみると入園金、入園にかかる費用もかなり差がある。 保育園も誰でも入れる環境をまず作ってほしい。	金銭的な補助については、すでに私立幼稚園を利用している方や保育園を利用している方などの公平性を踏まえ、その必要性について慎重に検討いたします。 保育を必要とする方が保育園に入園することができるよう、今後も保育環境の整備に努めてまいります。	④
18	障害のある幼稚園児のための幼稚園とする。現在は幅広く障害のある子供たちがいるが、なかなか普通の幼稚園に通うのは大変なのではないかと思う。 率先してこどもえんにしていく。兄弟の少ない中で、縦割り保育を実施して、	特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えております。 私立幼稚園においても発達に課題のある児童の受け入れを行っております。 こども園については、地域における	②

	異年齢の子供たちの関わりを作っていく。保育園も増やせる。	現在及び将来の未就学児童数や保育の需要等を踏まえて検討してまいります。	
19	松戸市は、公立幼稚園はないが私立幼稚園がとても充実している。もし信篤幼稚園がなくなった場合ここに住んでる子たちは幼稚園を選択することすら出来なくなってしまう。誰でも入園できるのならばいいが、そうではないのが現実。しっかり体制を整えてから、廃園を決めるべきだと思う。	今回発展的解消（閉園）の対象となっている2園の近隣の私立幼稚園には、受け入れ枠に余裕があり、また、本市から、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れていただきたい旨を依頼し、ご快諾いただいております。 私立幼稚園は通園バスを出している園もございます。また、市内に限らず市外の幼稚園を希望して通っている児童もいらっしゃいます。選択肢のひとつとしてご検討ください。	②
20	選択肢が広がる事で子供の成長や学び等の可能性も広がると思います。その可能性を無くそうとするのは子供達の事をちゃんと考えているのか疑問です。	児童数の減少により幼児期における集団教育にふさわしい環境を確保できない状況は、子どもたちにとって望ましい環境ではないと考え、今回の方針案をご提示いたしました。	②
21	公立幼稚園は是非存続させてほしい。発達障害の傾向または軽度の障害があつて私立幼稚園から入園を断られた場合、働いていない母親の子どもは幼児教育を受ける機会が失われる可能性がある。 幼児教育が3歳から無償化した現在、2年課程である公立幼稚園は人気がない。私立幼稚園の差をなくすために、公立幼稚園も3年課程に移行して頂きたく存じます。	特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えております。 私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3年保育の実施については、現在のところ、考えておりません。	②
22	公立幼稚園は私立幼稚園の補完と言っていますが、時代にあわせて対応していくべきではないでしょうか。 公立幼稚園がなくなったあと、近くの私立に入園できなかった場合どうすれ	少子化や核家族化が進行する中、子育てに関するニーズは多様化しております。そのような状況で、民間でもできることは私立に任せ、行政はそれらのニーズに対応するために、幼稚園教	②

	ばいいんでしょうか。バスがあったとしても、毎日送迎しないといけない保護者は大変です。	諭が公立幼稚園で培った知識や経験を活かしていくことが大切であると考えております。 今回発展的解消（閉園）の対象となっている 2 園の近隣の私立幼稚園には、受け入れ枠に余裕があり、また、本市から、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れていただきたい旨を依頼し、ご快諾いただいております。	
23	公立幼稚園を運営していくにあたって難しい現状だとするならば、信篤幼稚園をこども館や小さい子供達が遊べられたりコミュニティ施設として活用できればいいとも思いました。プールもあり、園庭も広くて小さい子供を安心して遊ばせられるので親御さんはあるととても助かると思います。	発展的解消（閉園）した場合の跡地の有効活用につきましては、子育てに関する住民の皆様のニーズに応えられるものとなるよう、今後の参考とし、検討してまいります。	④
24	市川市としての教育的な関与についての言及がないことはとても納得できるものではありません。 公立を選んで入園してくる需要こそを拾い、保育園や私立との連携を図るなど発展的な道を進んでいくことが、国の目指す幼保一体の今後の幼児教育の在り方ではないでしょうか。	公立幼稚園の 1 学級あたりの人数はおおむね 20 人～25 人を適正規模としており、幼児期の教育にふさわしい環境を維持することが難しいことから、今回の方針案をご提示しました。 公立と私立の役割分担を踏まえた上で、公が担うべき役割について今後も検討してまいります。	②
25	保育園や私立幼稚園が「子育て支援」を売りにしているのに対して、公立幼稚園は「子どもの発達」を重視し、子どもを本気で教育してくれると感じます。子育て支援は、あくまで子育てする大人への支援です。公立幼稚園が担ってきた「子どもへの支援」への経験と財産を、大切に広く活かしていく市川市の教育行政であることを期待しま	ご指摘いただいた内容を重く受け止め、今後の幼児教育のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。	②

	す。		
26	(1)信篤幼稚園と新浜幼稚園を令和6年入園の園児で最後にする場合、令和7年に入園を予定していたこどもは私立幼稚園に入るしかなくなるが、もし公立幼稚園の閉園が中止または時期の延長が決まった場合、公立を希望していたにも関わらず高い入学金を払ってまで私立幼稚園に入園させた保護者は市川市に対し大きな不信感を持つことになるだろう。 (2)私立幼稚園は令和6年度の夏もしくは秋入園を認めてくれるのか？その場合、夏、もしくは秋に改めて入園式を行ったり、途中入園の子どもに何か特別な対策をとってくれるのだろうか？ (3)私立幼稚園に入園する場合、保育料は無償化されているかも知れないが、考査料・入園金・寄付金などで公立幼稚園と比較して数十万円の負担がのしかかってくる。市は何らかの補助金を出すことを考えているのだろうか？ (4)信篤地区の公立幼稚園が無くなってしまうが、この地域の住人が公立幼稚園への進学を希望する場合、他の公立幼稚園へ通う為のスクールバスを走らせることは考えているのだろうか？もしくは、個別に無料のタクシーチケットを配るなどの対策を取るのだろうか？ (5)現在の公立幼稚園は、発達に問題があるこどもの受け皿として機能しているが、私立幼稚園でも同じよ	(1)ご意見として承らせていただきます。 (2)近隣の私立幼稚園は年度途中の入園は可能であると伺っております。入園式等のイベントは園ごとに創意工夫をして実施しております。 (3)金銭的な補助については、すでに私立幼稚園を利用している方や保育園を利用している方などの公平性を踏まえ、その必要性について慎重に検討いたします。 (4)個々の状況に応じて通園手段の配慮を検討してまいります。 (5)私立幼稚園においても発達に課題のある児童の受け入れを行っております。 (6)近隣の私立幼稚園には、受け入れ枠に余裕があること及び発達に課題がある児童の受け入れも可能であることを確認しております。入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。 (7)特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えています。入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援したいと考えておりますので、ぜひご相談ください。 (8)保育園には入園要件が定められており、それを満たした場合には保育園に申し込むことができます。入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談くださ	②

	うに受け入れて貰えるよう市は働きかけてくれるのだろうか？ (6)私立幼稚園に落ちて幼稚園難民になったら市は代わりの受け入れ先を用意する予定はあるのだろうか (7)近年、発達障害と診断されるこどもが増えており、そういったこどもを育てる家庭にとって公立幼稚園閉園は死活問題になり、大きな不安を抱えることになると思うが市はそういった不安を払拭するような案を用意しているのだろうか？ (8)保育園の受け入れ条件を緩和し私立幼稚園に落ちたこどもを保育園で受け入れてくれるようになるとうことだろうか？こども部は特に何の準備も無く、ただ閉園するという目標を達成する為に全ての負担を市民に負わせようとしているようにしか感じられない。市民の市川市に対する信用を無くさないよう、市川市こども部には市民を納得させられるような対策をお願いしたい。	い。	
27	公立幼稚園は大きな財産であり、市川市が強力に推進している子育て支援に多大な貢献をする大事な施設です。子育てなら市川市だとアピールできる要素になります。公立の幼稚園にはそれだけの信頼があると思っています。	ご意見として承らせていただきます。	④
28	(1)幼稚園数を減らして今後子供が増加した時に対応可能なのか考えているのか気になる。 (2)保育園児同待機数 0 がおこなえるなら働いていない人も保育園に通う事は可能では？	(1)近年の幼稚園の利用状況では、未就学児が増加したとしても、公立及び私立の入園希望者数を私立幼稚園だけで受け入れる定員数のゆとりはあります。 (2)保育園には入園要件が定められて	②

	(3)幼稚園を廃園するにあたり、最後の学級については市はどう関わって協力していくのか？それとも園に任せきりなのか疑問。 (4)3 際の子達で来年公立幼稚園に入園する予定のご家庭にどう対応するのか？短期間で高い入学金の準備も心の準備もできていない。	おり、それを満たした場合には保育園に申し込むことができます。なお、昨年閣議決定された、こども誰でも通園制度の実施方法については、引き続き検討を進めてまいります。 (3)現場と話し合いを進めながら、教育の質が著しく下がることがないように取り組んでまいります。 (4)入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。	
29	公立幼稚園の良さを実感しているので、是非残して欲しいと思います。また出来れば私立幼稚園と同様に3年間制として子供を受け入れる体制を希望します。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3 年保育の実施については、現在のところ、考えておりません。	②
30	幼稚園として存続希望ではありますが、ニーズに合わせて変化の時期なのでは。 ・満 3 歳で入れるクラス設置 ・延長保育の導入検討 公立幼稚園として変化が難しい場合には存続は厳しいかと思います。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3 年保育及び延長保育の実施については、現在のところ、考えておりません。	②
31	幼稚園としての存続を希望する一方で、もう現実的に難しい場合、子育て相談ができる支援施設、または療育など発達支援ができる施設に変わってほしいとも願ってます。公立幼稚園の『ひまわり学級』を広げ発達支援に特化した施設へ。相談施設も併設。市川市の発達支援に関する施設(数)を見直すと同時に、原木中山の駅前という立地を活かした改善案を行ってみたいと思います。	子育て相談や療育などに対するニーズは高まっているものと認識しております。立地条件も踏まえ、いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。	②

32	公立幼稚園は、なぜ２年制、延長保育はしてはいけないのでしょうか？ そもそも保育園だけではなく、幼稚園に通う保護者にも、３年制で延長保育あるからと理由で働きながら子どもを幼稚園に通わせたいと幼稚園に決めた保護者を沢山見てきました。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。３年保育及び延長保育の実施については、現在のところ、考えておりません。	②
33	廃園を免れないのは、わかっています。どうか、廃園を延長し、その後のこの建物、土地を放置するのだけは避け、市民の為になるような活用をして頂きたいと、切に願っています。	跡地については、地域にお住いの児童及び地域の方に有効活用していただけるものとなるよう、「原木中山駅前公共施設再編整備基本構想(案)」の中で検討を進めてまいります。	④
34	令和６年度に信篤幼稚園に入園の保護者は、入園が決まった直後閉園と聞かされました。余りにも突然すぎる閉園の発表なので、せめて閉園の時期を延長する等の対応を強く望みます。	新年度に入園する児童は卒園するまで通園することができるスケジュールと考えております。いただいたご意見につきましては真摯に受け止め、今後公立幼稚園の方向性について検討させていただきます。	②
35	とにかく市立幼稚園は必要だと思います。いつまでも残していただきたいと切に願っております	貴重なご意見として承らせていただきます。	②
36	公立幼稚園の園児数が年々減っていく中で公立幼稚園残していくことは、本当に子どもにとって良いことなのかと思うと考える部分はあるが、やはり私立幼稚園、保育園の受け入れ体制が全く整っていないのに公立幼稚園廃園しますというのは市の対応は腑に落ちません。酷すぎます。親子さんに不安を与えるような通達は残酷です。	今回発展的解消（閉園）の対象となっている２園の近隣の私立幼稚園には、受け入れ枠に余裕があり、また、本市から幼稚園に対して、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れていただきたい旨を依頼し、ご快諾いただいております。 入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。	②
37	この案が、これまでの議論に沿った、歴史的背景を踏まえたものであることを理解しました。大変丁寧でわかりやすい説明であり、感心いたしました。ま	本市の幼児教育及び子育て支援行政にご理解をいただきありがとうございます。ご指摘いただいた内容につきましては真摯に受け止め、今後の参考と	③

	ず、先行して２園を閉園することの合理性・妥当性が説明されている一方で、この「あり方（案）」には、欠けていることもあると思いました。それは、「閉園によって生じうる、地域や住民の不便益」、「閉園に伴い、考慮すべき事項」です。是非、これらも、市民に対して提示していただきたいと思います。	させていただきます。	
38	前から基幹園のみにすると決まった時に「いつ閉園する」を公表するべきだったのでは？と思いました。園児が減ったタイミングでだと入園を考えていた人があまりにもかわいそうと思います。	市公式WEBサイトの公立幼稚園のページに過去に決定していた市の基本の方針を掲載することとし、改めて周知を図るようにいたしました。ご指摘いただいた点は真摯に受け止め、今後は適切に情報の周知をしてまいりたいと考えております。	③
39	公立幼稚園がなくなるとこの幼稚園に入園させればよいのでしょうか。私立幼稚園？でしょうか。私立幼稚園に入園するには公立幼稚園より、金銭面での負担が大きくなります。そのお金はどうしたらよいのですか。	金銭的な補助については、すでに私立幼稚園を利用している方や保育園を利用している方などの公平性を踏まえ、その必要性について慎重に検討いたします。また、他の公立幼稚園に入園をご希望される場合は個別にご相談ください。	②
40	発達に心配がある子供は幼稚園選びが限られます。医師の診断がなく、いわゆる発達グレーゾーンの子供。私立幼稚園で入園を断られることもあります。その場合はどうしたらよいですか。	入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。なお、私立幼稚園においても発達に課題のある児童の受け入れを行っております。	②
41	公立幼稚園閉園反対です。突然すぎます。時期の延期を希望します。	貴重なご意見として承らせていただきます。	②
42	少子化対策としても、選択肢として公立幼稚園は必要ではないでしょうか。	少子化により、公立幼稚園のみならず私立幼稚園も入園児童数が減少傾向となっております。そのような中、公立幼稚園の担うべき役割について今後も検討を続けてまいります。	②

43	公立幼稚園の入園児は減っているのが実情ではありますが、地域に開かれた機会をもつことができるのは公立幼稚園ならではだと思います。外国籍や障害をもつ子どもたちの受け入れ先としても公立幼稚園が減ることは非常に残念でありません。どうかどの園も閉園することなく、存続することを願います。 そして入園児の増加のためには全園が2年保育ではなく、3年保育となることが希望です。	多くの私立幼稚園では外国籍や障がいのある児童の受け入れを行っております。 私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3年保育の実施については、現在のところ、考えておりません。	②
44	雇用や事業所が減ることにより仕事を失う人も居ると考えます。	発展的解消（閉園）する幼稚園に勤務している職員については、本人の意向を聞いた上で、他の公立幼稚園や教育委員会、市長部局などで引き続き勤務することとなります。	④
45	公立幼稚園と私立幼稚園の両方の選択肢があった方が良いと思います。無くしてほしくないです。	貴重なご意見として承らせていただきます。	②
46	(1)少し発達が遅れている子どもは、私立幼稚園では、受け入れてくれない。 (2)公立幼稚園が廃園して、私立幼稚園が1カ所しかない地区があり、選択の自由がなく、そこに入園したくない子どもが通う幼稚園がない。 (3)引っ越しで転入しても、私立幼稚園によっては、入園させてくれない幼稚園がある。 (4)子育てに優しい市川市なら、私立幼稚園に入園できない子どもがいた場合、費用がかかろうとも面倒をみるべきです。 (5)過去に、市川市が公立幼稚園の廃園を決定した時期との考え方と、	(1)私立幼稚園でも発達に課題のある児童を受け入れております。入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。 (2)私立幼稚園では通園バスを出している園もございますので幅広くご検討ください。 (3)今回発展的解消（閉園）の対象となっている2園の近隣の私立幼稚園には、受け入れ枠に余裕があり、また、本市から幼稚園に対して、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れていただきたい旨を依頼し、ご快諾いただいております。	②

	今の時代の「子どもに優しい」という考え方が違っている。再度、廃園について市民にしっかり賛否をとるべきです。	ます。 (4)費用対効果を踏まえ、市内のすべての子どもにとって有意義な施策を検討してまいります。 (5)今回のパブリックコメント等を参考に、公立幼稚園の今後のあり方について検討してまいります。最終的には、市議会において議決していただくこととなります。	
47	周知する期間から廃園までが短すぎです。公立幼稚園に入園希望の3歳児やその親を、あまりにも蔑ろにしすぎです。 私立幼稚園入園の担保と、金銭的補助、私立幼稚園の教育の質の確保を要望します。自家用車での通園のための駐車場整備やバス通園の検討、もしくは市内循環バスの整備を検討願います。 それでも閉園しかないのであれば、発達に問題があってもなくても利用でき、発達支援の相談ができ、通所もできるような施設、療育施設兼子ども支援センターができるといいなと思います。18歳までの子供が集える、遊べる、庭や遊具があると素敵だと思います。	昨年10月に令和6年度の新入園児募集を行った結果、幼児期における集団教育にふさわしい1クラス当たりの児童数の適正規模の下限である20人を大きく下回ったため、令和7年度からの新規入園の停止を検討することといたしました。令和7年度の新規入園を停止する場合は、入園の受付を行う本年10月に先立ち条例を改正する必要があることから、本年6月議会に条例改正議案の上程を目指し、十分な周知期間を行う期間として6か月を確保するため、昨年12月に方針案を公表いたしました。 発展的解消（閉園）を検討している幼稚園の近隣の私立幼稚園には定員数にゆとりがあります。 私立幼稚園では、長年にわたり幼児教育を実践しており、質は十分に確保されているものと認識しております。 離れた幼稚園に通園する場合の交通手段については、個々の状況を踏まえて配慮し、支援することを検討してまいります。 発展的解消（閉園）後に関するご提案については、	②

		いずれもニーズが高いものであると認識しておりますので、跡地の活用を検討する際に参考とさせていただきます。	
48	公立幼稚園でないと金銭的に通わせるのが厳しい。廃園にするのであれば、そこに通う予定だった人の通園をカバーしてくれるバス通園可能な幼稚園をもっと増やすべき。（補助ありで） 廃園するなら子供のための自由に外や中で遊べる公的な施設にしてほしい。（できるなら廃園はやめてほしい）	金銭的な補助については、すでに私立幼稚園を利用している方や保育園を利用している方などの公平性を踏まえ、その必要性について慎重に検討いたします。 発展的解消（閉園）後のご提案については今後の参考とさせていただきます。	②
49	当面以降の塩焼幼稚園の存続を強く希望しております。	入園児童数の推移を踏まえながら、今後も検討を続けてまいります。	②
50	公立幼稚園の役割として、特別支援教育を担うが第一に挙げられています。今後目指すべきインクルーシブ教育のため、子供の数自体が減っている今、少なくとも基幹園に関しては3年保育にしても良いのではないかと考えます。幼児教育にふさわしい環境を園児数の減少から提供できないというのならば、そうした思い切った変更をしていくことも必要ではないでしょうか。	特別支援教育は公が担うべき大きな役割のひとつであると考えております。特別支援教育の手法については、今後も検討を進めてまいります。 発展的解消（閉園）によって生じる人材をこれらのニーズに振り分けることによって、本市の子育て支援サービスを充実させてまいりたいと考えております。	②
51	信篤幼稚園の廃園は断固反対。 ①近隣の私立幼稚園では、全ての子どもを受け入れる体制が整っていない。 ②近隣に通える公立幼稚園がない。 ③私立幼稚園の入学金等の経済的負担が大きい為、私立幼稚園へ入園できない家庭がある。	発展的解消（閉園）を検討している園の近隣にある私立幼稚園に対しては、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れをしていただけるよう依頼し、ご快諾いただいております。 公立幼稚園は市全域にあるわけではなく、公立がない地域では、幼稚園を選択する方は、私立幼稚園、又は別の地域にある公立幼稚園を選択しております。 入園先の選択などについては個別	②

		にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。	
52	道理が通ってない。 ①日本全体で少子高齢化が問題になり、子育て世代の支援に力を入れている中、公立幼稚園廃園は、時代に逆行している。 ②人口減少社会こそ子育て世代を誘致しなければ、過疎化してしまうといわれている時代に、廃園は道理に反する ③採算が合わないからと、子どもを切り捨てるのは、公教育の責任を果たしていない。	公立幼稚園の1学級あたりの人数はおおむね20人～25人を適正規模としており、幼児期の教育にふさわしい環境を維持することが難しいことから、今回の方針案をご提示しました。 発展的解消（閉園）によって生じる人材等を新たな子育てに関するニーズに充て、子育て支援を充実させてまいります。 広く市民の皆様の声を聞きながら、多様な子育て支援のニーズへの対応方法について検討を進めてまいります。	②
53	信篤地区の子育て世代と子どもを苦しめる状況を作ろうとしている。 ①近隣の私立幼稚園1園では、全ての子どもを受け入れる体制が整っていない。 ②既に近隣の私立幼稚園の募集は終了している。 ③市川市では、子育て世代が近隣の自治体に流出していることが課題となっている中、市川市子ども部が逆に流出に拍車をかけようとしている。 ④市川市こども部は“廃園を正式に決定していない”と言いながら、廃園に向けて動き、保護者を苦しめている。 ⑤12月の市川市こども部の説明会では、私立幼稚園の園児を取る為、宣伝はしないという説明を受けた ⑥市が昭和40～50年代に決めた公立幼稚園廃園を実行するのは、今	発展的解消（閉園）を検討している園の近隣にある私立幼稚園に対しては、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れをしていただけるよう依頼し、ご快諾いただいております。また、途中入園も可能である旨を確認しております。 発展的解消（閉園）によって生じる人材等をこれらのニーズに対応するサービスに振り分けることによって、市全体の子育て支援体制の充実を図っていきたいと考えております。 昨年10月に令和6年度の新入園児募集を行った結果、幼児期における集団教育にふさわしい1クラス当たりの児童数の適正規模の下限である20人を大きく下回ったため、令和7年度からの新規入園の停止を検討することといたしました。令和7年度の	②

	の市民のニーズに合っていない。	新規入園を停止する場合は、入園の受付を行う本年 10 月に先立ち条例を改正する必要があることから、本年 6 月議会に条例改正議案の上程を目指し、十分な周知期間を行う期間として 6 か月を確保するため、昨年 12 月に方針案を公表いたしました。 公立と私立の役割分担を踏まえた上で、公が担うべき役割について検討してまいります。 今回の案は、平成 28 年度に市川市教育委員会が定めた基本の方針に基づくものです。 近年、少子化や核家族化など、子育てに関するニーズは多様化しております。それらのニーズを的確に把握し、対応していくことが大切であると考えております。	
54	道理にあわないので、信篤幼稚園の廃園は撤回すべき ①子どもが増加傾向にある。 ②信篤幼稚園周辺は再開発が盛んで、大型マンションやファミリー向け賃貸の建設により、子育て世代の更なる増加が見込まれる。 ③市川市の子育て世代流出問題の対策にも繋がっている。	市川市の未就学児童数は減少傾向にあり、平成 30 年に 24,338 人だった児童数は、令和 5 年に 22,177 人となっており、5 年間で 2,000 人以上減少しております。 保育園の需要については依然として高くなっておりますが、一方で公立幼稚園については減少が続いており、この傾向は今後も継続するものと見込んでおります。 公立幼稚園の児童数減少の原因は、保育園に対する需要は増加傾向にあり、また、幼児教育・保育の無償化によって私立と公立の金銭的負担の格差が縮まったことが考えられます。 子育て世代の流出対策については、本市の課題と認識しておりますので、今後も様々な手法で取り組んでま	②

		います。	
55	国をあげて無償化などに取り組んでいただいているが、それでも無性範囲外の入園費用・バス代・お弁当代・制服代などが高く、どうしても公立に入りたい希望があった。2 年保育なのが厳しい。泣く泣く他の私立に仕方なく入れている人も多い。	貴重なご意見として承りました。	④
56	こども部・学校教育部は、保護者の意見も聞かないで、廃園決定の説明会を開催しました。 信篤幼稚園の廃園で公立幼稚園には、入園不可能です。 公立幼稚園は、私立幼稚園の補完ではありません。	決定する前の段階で保護者の方のご意見を伺うために説明会を開催しました。市議会にて可決された場合に決定となります。 入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。 公立と私立の役割分担を踏まえた上で、公が担うべき役割について検討してまいります。	②
57	時代に合わせて幼稚園も、3 年制を導入してもいいと思います。通園バスはなかなか難しいかもしれませんが、あると選択肢の幅が広がり助かります。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3 年保育の実施及び通園バスの導入については、現在のところ、考えておりません。	②
58	公立幼稚園数の減少にともない、広範囲からの通園も必要になるかと思えます。スクールバスの活用等も検討して良いかと思えます。 閉園予定の 2 園ですが、児童数に合わせて幼稚園も少なくなることは仕方の無いことと思いますが、閉園の告知等は期間を設けての告知などのご配慮をお願い致します。	離れた幼稚園に通園する場合の交通手段については、個々の状況を踏まえて配慮し、支援することを検討してまいります。 ご指摘いただいた点につきましては重く受け止め、今後の参考とさせていただきます。	②
59	市川市は、公立幼稚園があり魅力的だったのに残念です。市が管理	こども園については、地域における現在及び将来の未就学児童数や保	④

	するこども園があると利用しやすいのになあと思います。	育の需要等を踏まえて検討してまいります。	
60	今回、信篤幼稚園が閉園ということで閉園になった際に困ることを考えました。 ①周辺に幼稚園が 1 件しかない ②通園手段がない ③金銭的な問題	入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。	②
61	3 年保育にすれば、ニーズはあります公立幼稚園は、小学校や中学校との連携があるため、小さい子供と触れ合う機会が小、中学生の情操教育へと繋がります。	私立幼稚園の入園児童数も減少傾向にある状況で、公立幼稚園に求められる役割について今後も検討してまいります。3 年保育の実施については、現在のところ、考えておりません。 幼稚園や保育園と小学校との連携については重要なものであると認識しております。公立・私立を問わず今後つながりを強めていけるような取り組みを検討してまいります。	②
62	平成 28 年度に考えられた『公立幼稚園の今後のあり方について』の方針がその地区に住む人たちのニーズと合っていません。この件の、この地区での反対意見(賛成意見はほぼなかったと存じます)を謙虚に受け止め、市の考え方を修正してください。どう考えても間違っています。またパブリックコメントについて、これからはすべてに人がコメントを見られるように開示していただきたいです。	平成 28 年度に策定された方針案は、市全体の幼児期における教育の質の向上を図ることを目的とし、その中で公立幼稚園が担うべき役割について示されているものです。 パブリックコメントについては、いただいたすべてのご意見と市の回答を開示しております。	②
63	保育料無償化により費用面で私立も選びやすくなった。逆に今違うのは、公立なら全員二年保育という所です。大半の私立は 3 年保育が主流で年中から入れる枠は若干名、そこに年中から入れた所で、過ごしやすいで	近隣の私立幼稚園にご相談し、年中からもしくは年長からの入園も十分可能である旨を伺っているところではございますが、2 年保育をご希望される方もいらっしゃるということについて、貴重なご意見として承らせていただきます	②

	しょうか。全員年中から入園の公立ならその懸念がありません。費用が抑えられるという理由だけでなく教育方針として２年保育をさせたい親もいます。市民の中にこのような意見があるということはお伝えしたいと思いコメントさせていただきました。	す。	
64	現在、信徳幼稚園と信徳小学校は避難訓練等を連携して行っていますが、今後どうなっていくのでしょうか。今までしてこなかった他の私立幼稚園と、いつおこるかわからない突然のことがあった時に、こどもたちの安全を第一に考え、連携がうまくできるとは思えません。	私立幼稚園においてもそれぞれ適切に避難訓練等は実施されているものと認識しております。	④
65	閉園が急すぎてこれから入園を考えている人達が困ります。私立ではなく公立を望む方もいるのもう少し閉園を先延ばしにして下さい。	他の公立幼稚園への通園を希望される場合は、個々の状況に応じて通園手段の配慮を検討してまいります。 入園先の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えておりますので、ぜひご相談ください。	②
66	今後の人口動態を予測するに就園希望者の少ない公立幼稚園から順次閉園を検討することは妥当と考える。市の財政見直しの一環としても急務と思える。 (留意事項) ① 在籍児、希望者、近隣住民、周辺施設には丁寧な説明が求められる。発展的解消の過程では私立幼稚園を中心に入園児や機能の継承が期待されるが、時間をかけた各施設との協議が必要である。	貴重なご意見として承らせていただきます。引き続き新たな市民ニーズに対応できるよう努めてまいります。 ① 児童の保護者や近隣住民の方などに対しては、適宜適切に説明をしてまいります。また、幼稚園入園希望者の幼稚園の選択などについては個別にお話をお伺いし、支援してまいりたいと考えております。 今回発展的解消（閉園）を検討している園の近隣にある私立幼稚園に対しては、入園を希	②

	② 就園希望者急減の過程にあつては平成 28 年の幼児教育振興審議会答申に基づき基幹 3 園以外の閉園を一括で検討すべきと考える。 ③ 公立幼稚園における特別支援対応は今後ますますニーズの高まりが予想される。園児減や閉園で生まれる人的リソース活用による受入枠拡大を検討すべきである。	望する方がいる場合は積極的に受け入れをしていただけるよう依頼し、ご快諾いただいております。なお、途中入園も可能である旨を確認しております。また、今後についても、公立私立に関わらず、教育の質を向上していくことができるよう取り組んでまいります。 ② 基幹園以外の塩焼幼稚園は、1 学級あたりの適正規模（20～35 人）を確保できており、今回の案では当面の間存続することとしております。 ③ 発展的解消（閉園）によって生じる人材を特別支援対応等のニーズに振り分けることによって、本市の子育て支援サービスを充実するよう努めてまいりたいと考えております。	
67	公立幼稚園に入れたと思う親御さんは手元でゆっくり成長を見てあげたいと強く想う方達だと思います。時間外保育を考えていただきたいと強く思います。 その地域で幼稚園に入れない児童が出ないようにしますと書いてありますが、準備がされていないと思います。送迎バスや私立幼稚園に入るための準備金の補助を様々な意見も聞きながら進めていくべきではないでしょうか。	公立と私立の役割分担を踏まえた上で、公が担うべき役割について検討してまいります。 発展的解消（閉園）を検討している園の近隣にある私立幼稚園に対しては、入園を希望する方がいる場合は積極的に受け入れをしていただけるよう依頼し、ご快諾いただいております。また、途中入園も可能である旨を確認しております。 金銭的な補助については、すでに私立幼稚園を利用している方や保育園を利用している方などの公平性を踏まえ、その必要性について慎重に検討いたします。	②

議案第 4 号

市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について

市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

辞任願を提出した委員を解嘱するとともに、市川市幼児教育振興審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市幼児教育振興審議会 解嘱委員・委嘱委員 一覧

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第3号委員 (保育園の関係者)	すずき 鈴木 ともみ 知美	前 市川市立塩焼第2保育園 園長	令和6年5月2日

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第1号委員 (学識経験のある者)	なかみち 中道 けいと 圭人	千葉大学 教授	令和6年5月7日
第3号委員 (保育園の関係者)	だいおうじ 大雄寺 あきこ 晶子	市川市立塩浜保育園 園長	令和6年5月7日

議案第 5 号

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の
解嘱及び委嘱について

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委
嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

辞任願が提出された委員について、市川市立小学校、中学校及び義務教育
学校通学区域審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱す
る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会 解嘱委員・委嘱委員 一覧

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第3号委員 (市川市立の小学校、中学校又は義務教育学校の校長)	かわまた こういち 川俣 興一	市川市立第五中学校 校長	令和6年5月2日
第4号委員 (市長部局の職員)	かしな まなぶ 加科 学	道路交通部 次長	令和6年5月2日
第4号委員 (市長部局の職員)	こばやし ひでき 小林 英樹	街づくり部 街づくり計画課 課長	令和6年5月2日

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第3号委員 (市川市立の小学校、中学校又は義務教育学校の校長)	かねだ たけし 金田 剛	市川市立下貝塚中学校 校長	令和6年5月3日
第4号委員 (市長部局の職員)	いわさ のぶゆき 岩佐 伸幸	道路交通部 次長	令和6年5月3日
第4号委員 (市長部局の職員)	なかはら もとき 中原 基貴	街づくり部 街づくり計画課 課長	令和6年5月3日

議案第 6 号

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱
及び任命について

市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命を
したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

辞任願を提出した委員を解嘱し、及び解任するとともに、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱し、及び任命する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市いじめ問題対策連絡協議会 解嘱・解任委員及び委嘱・任命委員 一覧

解嘱・解任委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解嘱・解任年月日
第2号委員 (学校教育の関係者)	いいだ たけし 飯田 毅	市川市立大柏小学校 校長	令和6年5月2日
	うえき あきたか 植木 昭貴	市川市立第六中学校 校長	令和6年5月2日
	しいな みゆき 椎名 美幸	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月2日
第3号委員 (関係行政機関の職員)	たの ひであき 田野 英明	千葉県市川警察署生活安全課 課長	令和6年5月2日
第5号委員 (市の職員)	みやざき みほ 宮崎 美穂	市川市こども家庭支援課 課長	令和6年5月2日
	あおき よしと 青木 良斗	市川市少年センター 所長	令和6年5月2日
	とみなが かよこ 富永 香羊子	市川市教育委員会指導課 課長	令和6年5月2日
	きど さぶろう 城戸 三郎	市川市教育委員会義務教育課 課長	令和6年5月2日

委嘱・任命委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委嘱・任命年月日
第2号委員 (学校教育の関係者)	もりはた ひろゆき 森畑 浩幸	市川市立南新浜小学校 校長	令和6年5月3日
	かわのべ おさむ 川野辺 修	市川市立第八中学校 校長	令和6年5月3日
	はが りゅうじ 芳賀 竜二	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月3日
第3号委員 (関係行政機関の職員)	みやた りゅういち 宮田 龍一	千葉県市川警察署生活安全課 課長	令和6年5月3日
第5号委員 (市の職員)	すが ゆうこ 須賀 裕子	市川市こども家庭相談課 課長	令和6年5月3日
	さかい まさひこ 酒井 雅彦	市川市少年センター 所長	令和6年5月3日
	せきはら かずひさ 関原 一久	市川市教育委員会指導課 課長	令和6年5月3日
	こばやし よしゆき 小林 義行	市川市教育委員会義務教育課 課長	令和6年5月3日

議案第 10 号

市川市教育支援委員会委員の委嘱について

市川市教育支援委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

本年 5 月 11 日をもって任期満了となる委員について、市川市教育支援委員会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市教育支援委員会 委嘱委員一覧

(任期：令和6年5月13日～令和7年5月12日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	医師	よしおか まさゆき 吉岡 雅之	心療内科医	平成26年5月10日
		こたに こういち 小谷 貢一	整形外科医	平成8年5月2日
		おおの きょうこ 大野 京子	小児科医	平成20年5月8日
		つやま やよい 津山 弥生	眼科医	平成24年2月2日
		ふじた ゆうこ 藤田 優子	小児科医・児童精神科医	令和3年5月12日
		みずしま のりお 水島 則夫	耳鼻咽喉科医	令和6年5月13日 新任
第2号委員	学識経験のある者	かとう ゆうこ 加藤 優子	千葉県市川児童相談所 診断指導課長	令和6年5月13日 新任
		よしだ なおみ 吉田 直美	市川市立塩焼小学校 校長	令和4年5月12日
		あおき としお 青木 利雄	市川市立八幡小学校 教頭	令和6年5月13日 新任
第3号委員	特別支援教育の関係者	はが りゅうじ 芳賀 竜二	市川市立須和田の丘支援学校 校長	令和6年5月13日 新任
		たに じゅんこ 谷 順子	市川市立中山小学校 教諭	令和6年5月13日 新任
		たけうち としこ 竹内 登志子	千葉県立船橋特別支援学校 校長	令和6年5月13日 新任
		よこやま けんじ 横山 健司	千葉県立市川特別支援学校 校長	令和6年5月13日 新任

専決処分の報告について

報告第 6 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により別紙
のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

市川市長 田 中 甲

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により次のとおり専決処分をする。

令和６年３月２６日

市川市長 田 中 甲

記

損害賠償請求事件の和解について

１ 和解の相手方

千葉県市川市在住

A（男性）

２ 事件の概要

令和６年１月３０日午前１０時頃、市立小学校の敷地内で樹木の剪定作業を行っていた市川市の職員が剪定した枝が相手方の自宅の屋根及び雨樋に接触し、雨樋が損傷したもので、相手方が市川市にその事故による損害の賠償を求めた事件である。

３ 和解の内容

- (1) 市川市は、相手方に対し、本件事故により生じた損害に対する一切の賠償金として、金４４,０００円の支払義務のあることを認め、同額を支払う。
- (2) 相手方は、今後いかなる事情が生じても前号の金額以外には、市川市に対し、損害賠償その他名目の如何を問わず、一切の請求をしない。

(参 考)

○地方自治法

(議会の委任による専決処分)

第 1 8 0 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

○専決処分事項の指定について（平成 2 4 年 3 月 1 5 日市議会議決）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、市長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

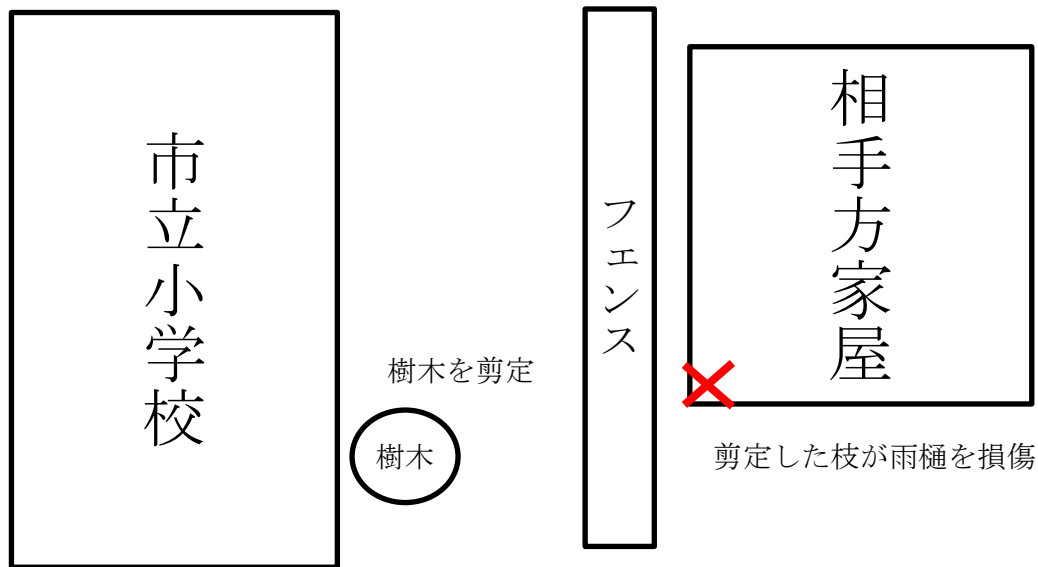
1 1 件 2 0 0 万円（交通事故に係るものにあつては、当該事故について自動車損害賠償保障法（昭和 3 0 年法律第 9 7 号）の規定の適用を受ける金額に 2 0 0 万円を加えた額）以下に係る損害賠償額の決定及び和解に関すること。

2 （略）

報告第 6 号の参考図

事故発生日時 令和 6 年 1 月 3 0 日（火） 午前 1 0 時頃

〔現場状況〕



市立小学校の敷地内で樹木の剪定作業を行っていた市川市の職員が剪定した枝が相手方の自宅の屋根及び雨樋に接触し、雨樋が損傷したものである。

〔相手方自宅雨樋の損傷箇所〕



専決処分の報告について

報告第 8 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により別紙
のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 6 年 4 月 26 日提出

市川市長 田 中 甲

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分をする。

令和 6 年 4 月 18 日

市川市長 田 中 甲

記

損害賠償の額の決定について

1 契約の相手方

東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 1 号

ソフトバンク株式会社

代表取締役 今井 康之

2 経緯

（長期継続契約）市川市学習者用モバイルルータ及び移動通信サービス賃貸借において賃貸したモバイルルータ 3,000 台のうち 7 台が紛失したことにより賃貸借契約約款第 13 条第 1 項に基づく損害賠償が発生したものである。

3 損害賠償の額

280,000 円

令和6年度中学生海外派遣事業について

1. 事業名 令和6年度中学生海外派遣事業
2. 趣 旨 市内公立中学校生徒にドイツへの派遣及びドイツからの受入による国際交流を経験させることによって、日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、他国を尊重し、異なる文化を持つ人々と理解し合い、地域でも国際社会でも活躍できる青少年を育成する。
3. 主 催 市川市青少年教育国際交流協会
4. 共 催 市川市教育委員会
5. 後 援 市川市
6. 派遣年月日 令和6年7月20日(土)～7月30日(火)
ホームステイ9泊 機内1泊(10泊11日)

	月 日	内 容	宿 泊
1	7月20日(土)	6:00 現代産業科学館 出発式 6:20 バスで羽田空港へ 9:40 羽田空港発 LH715 便 17:10 ミュンヘン空港着(フライト 14 時間 30 分) ローゼンハイム市メートヒェン・レアルシューレ校へ ホストファミリーと対面、ホストファミリー宅へ移動	ホームステイ
2	7月21日(日)	ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
3	7月22日(月)	学校訪問・ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
4	7月23日(火)	学校訪問・ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
5	7月24日(水)	学校訪問・ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
6	7月25日(木)	学校訪問・ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
7	7月26日(金)	学校訪問・ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
8	7月27日(土)	ホストファミリーとのプログラム	ホームステイ
9	7月28日(日)	ペンションへ移動 さよならパーティー	ホームステイ
10	7月29日(月)	バスでミュンヘン空港へ 12:50 ミュンヘン空港発(フライト 12 時間 10 分) LH714 便	機内泊
11	7月30日(火)	8:00 羽田空港着 9:00 バスで現代産業科学館へ 10:30 解散式	

7. 派遣先 ドイツ連邦共和国 ローゼンハイム市
受入校 ローゼンハイム市立メートヒェン・レアルシューレ
8. 派遣人数 市内公立中学生16名
引率教員3名(うち校長1名)
コーディネーター1名

別冊1

令和6年5月定例教育委員会 別冊議案

議案第7号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について

議案第8号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について

議案第9号 令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

議案第 7 号

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

令和 7 年度に使用する教科用図書の採択に当たり、市川市教育委員会及び浦安市教育委員会は、令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置して協議するため、同協議会規約を制定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この採択地区協議会（以下「協議会」という。）は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定に基づき、葛南西部採択地区内の市立の小学校及び中学校、義務教育学校、特別支援学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 協議会は、教科用図書葛南西部採択地区協議会という。

(協議会を設ける市の教育委員会)

第3条 協議会は、次に掲げる市の教育委員会（以下「関係市教育委員会」という。）が、これを設ける。

- (1) 市川市教育委員会
- (2) 浦安市教育委員会

第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、委員12人をもって組織する。（別表1）

(委員)

第5条 委員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

2 関係市教育委員会は、別表1の委員を推薦する。

3 委員の任期は、令和6年8月31日までとする。ただし、任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第6条 会長は、関係市教育委員会教育長の互選により選任する。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長の任期は、令和6年8月31日までとする。ただし、任期の途中で会長が交代した場合における後任の会長の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務代理)

第7条 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、他市の教育長が会長の職務を代行する。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、会長が所属する教育委員会において処理する。

2 庶務のため、会長が所属する教育委員会に、事務局長、書記、会計を置くことができる。

3 庶務の会計監査をするため、関係市教育委員会に会計監査を置く。

第3章 会議

(会議の招集)

第9条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき案件とともに、会長があらかじめこれを委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第10条 協議会の会議は、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会を除く関係市教育委員会に所属する委員それぞれ1名以上が出席しなければ、開くことができない。

- 2 会長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 協議会の会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、協議会の会議で定める。
- 4 協議会の会議は、非公開とする。

(教科用図書の選定の方法)

第11条 教科用図書の選定は、第13条第4項の報告及び千葉県教育委員会が作成した選定資料を参酌し、協議会の会議において協議し、出席委員全員の一致によって決する。

- 2 出席委員全員の一致によって決しない場合には、別紙1の方法により選定する。

(選定した教科用図書の報告)

第12条 前条の規定により教科用図書を選定したときは、会長は、遅滞なく関係市教育委員会及び千葉県教育庁葛南教育事務所長に対して、選定した教科用図書に関して報告するものとする。

第4章 研究調査委員

第13条 協議会に教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため研究調査委員会を設け、研究調査委員を置く。(別表2-1、別表2-2)

- 2 研究調査委員は、関係市教育委員会の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- 3 研究調査委員長は、種目ごとに委員の互選により定める。
- 4 研究調査委員会は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、研究調査委員長は協議会の会議に報告する。

第5章 議事録及び資料の公表

第14条 協議会の会議の議事録及び前条第4項の資料については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。

第6章 経費の支弁の方法

第15条 協議会に要する費用は、各関係市の協議により決定した額について、関係市が負担する。

附 則

この規約は、令和6年5月2日から施行する。

別表 1

協 議 会 委 員	市川市	浦安市	計
教 育 長	1	1	2
教 育 委 員 代 表	1	1	2
指 導 行 政 担 当 者	1	1	2
小 中 学 校 長 代 表	1	1	2
特別支援教育関係学校長代表	1	1	2
保 護 者 等 の 代 表	1	1	2
合 計	6	6	1 2

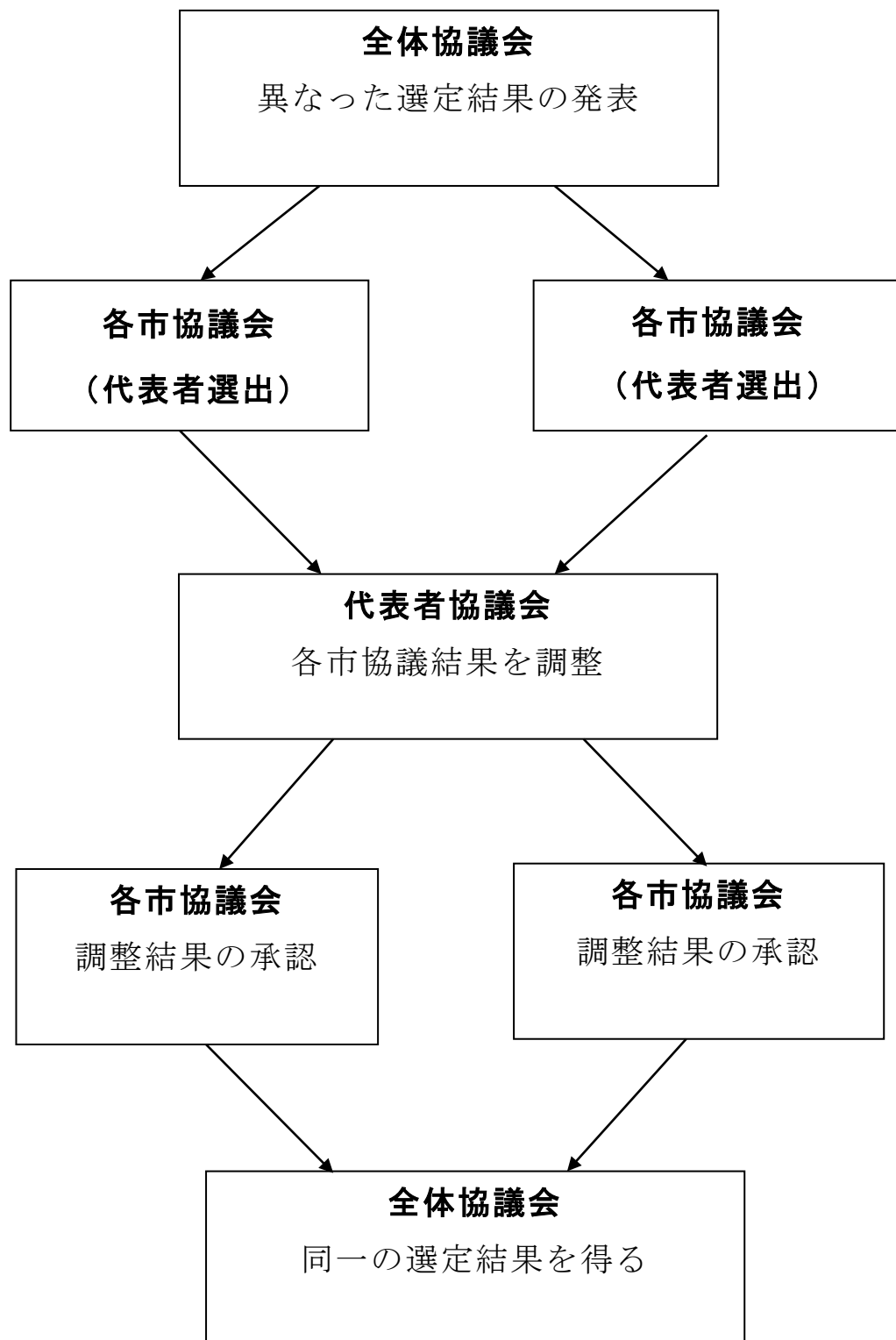
	種 目	市川市	浦安市	計
1	中学校 国語	3	2	5
2	中学校 書写	2	1	3
3	中学校 社会(地理的分野)	2	1	3
4	中学校 社会(歴史的分野)	2	1	3
5	中学校 社会(公民的分野)	2	1	3
6	中学校 地図	2	1	3
7	中学校 数学	3	2	5
8	中学校 理科	3	2	5
9	中学校 音楽(一般)	2	1	3
10	中学校 音楽(器楽合奏)	2	1	3
11	中学校 美術	2	1	3
12	中学校 保健体育	2	1	3
13	中学校 技術・家庭(技術分野)	2	1	3
14	中学校 技術・家庭(家庭分野)	2	1	3
15	中学校 外国語	2	1	3
16	中学校 道徳	2	2	4
	合 計	35	20	55

別表2-2

	種 目	市川市	浦安市	計
1	特別支援教育	2	1	3

規約第 6 条の会長に	浦安市教育委員会教育長	船橋 紀美江
規約第 7 条の職務代理に	市川市教育委員会教育長	勝山 浩司
規約第 8 条の事務局長に	浦安市教育委員会指導課課長補佐	小黑 拓
〃 書記担当に	浦安市教育委員会指導課主任主事	齋藤 大樹
〃 会計担当に	浦安市教育委員会指導課副主査	鈴木 菜穂
〃 会計監査に	浦安市教育委員会教育総務部長	大塚 一樹
〃 会計監査に	市川市教育委員会教育次長	小倉 貴志

選定結果が異なった場合の調整方法



議案第 8 号

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日 提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 15 条の規定に基づく令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議に関する方針を定める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算

＜収入の部＞

項 目	予 算 額	摘 要
負 担 金	579,000円	市川市 289,500円 浦安市 289,500円
合 計	579,000円	

＜支出の部＞

項 目	予 算 額	摘 要
会 議 費	10,000円	＜葛南西部採択地区協議会＞ 会議費 10,000円
委員報償費	56,000円	＜保護者等委員報償費＞ 28,000円×2人 ＝56,000円
研究調査費	464,000円	＜研究調査委員活動費＞ 8,000円×58人 ＝464,000円
研究調査報告書 作成費	34,000円	＜研究調査報告書作成費＞ 2,000円×17部会 ＝34,000円
事務局費	15,000円	通信費・雑費
合 計	579,000円	

議案第 9 号

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員を推薦したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 日提出

市川市教育委員会

教育長 勝 山 浩 司

理 由

令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約第 5 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員を推薦する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和6年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員

No.	所 属	職 名 等	氏 名
1	市 川 市 教 育 委 員 会	教 育 長	かつ やま こう じ 勝 山 浩 司
2	市 川 市 教 育 委 員 会	教育委員	やま もと ゆき え 山 元 幸 恵
3	市 川 市 教 育 委 員 会	指導課長	せき はら かず ひさ 関 原 一 久
4	市 川 市 小 中 学 校 校 長 会	代 表	おお の こう いち 大 野 孝 一
5	市川市特別支援教育研究連盟	副理事長	は が りゅう じ 芳 賀 竜 二